

平生町告示第37号

平成22年第6回平生町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成22年11月25日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成22年12月14日

2 場 所 平生町議会議事堂

開会日に応招した議員

河藤 泰明君

大井 哲也君

岩本ひろ子さん

田中 稔君

淵上 正博君

藤村 政嗣君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

吉國 茂君

平岡 正一君

河内山宏充君

福田 洋明君

12月21日に応招した議員

応招しなかった議員

平成22年 第6回(定例)平生町議会会議録(第1日)

平成22年12月14日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成22年12月14日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算
- 日程第6 議案第2号 平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第7 議案第3号 平成22年度平生町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第4号 平成22年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第9 議案第5号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第6号 平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第7号 平成22年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第12 議案第8号 平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第13 議案第9号 平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例
- 日程第14 議案第10号 平生町育英基金条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第11号 第四次平生町総合計画基本構想の策定について
- 日程第16 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第17 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑
- 日程第18 委員会付託

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(8日間)
- 日程第5 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算
- 日程第6 議案第2号 平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第7 議案第3号 平成22年度平生町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第4号 平成22年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第9 議案第5号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

- 日程第10 議案第6号 平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算  
 日程第11 議案第7号 平成22年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算  
 日程第12 議案第8号 平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
 日程第13 議案第9号 平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例  
 日程第14 議案第10号 平生町育英基金条例の一部を改正する条例  
 日程第15 議案第11号 第四次平生町総合計画基本構想の策定について  
 日程第16 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について  
 日程第18 委員会付託

出席議員（12名）

1番	河藤 泰明君	2番	大井 哲也君
3番	岩本ひろ子さん	5番	田中 稔君
6番	淵上 正博君	7番	藤村 政嗣君
8番	細田留美子さん	9番	柳井 靖雄君
10番	吉國 茂君	11番	平岡 正一君
12番	河内山宏充君	13番	福田 洋明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤田 衛君 書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 健一君	副町長 .....	佐竹 秀道君
教育長 .....	高木 哲夫君	会計管理者 .....	岩見 求嗣君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 .....			吉賀 康宏君
総合政策課長 .....	角田 光弘君	町民課長 .....	安村 和之君
税務課長兼徴収対策室長 .....			弘中 賢治君
健康福祉課長 .....			河野 孝之君
経済課長兼農業委員会事務局長 .....			中本 羊次君

建設課長 ..... 洲山 和久君 佐賀出張所長 ..... 山本 俊明君  
学校教育課長 ..... 福本 達弥君 社会教育課長 ..... 木谷 巖君

午前9時00分開会・開議

議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第6回平生町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において細田留美子議員、柳井靖雄議員を指名いたします。

・ ・

日程第2．会期の決定

議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決しました。

・ ・

日程第3．諸般の報告

議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。諸般の報告につきましては、お手元に配布しております議会日誌のほか地方自治法第235条の2第3項の規定による平成22年12月分の例月出納検査の結果報告並びに地方自治法第121条の規定による本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。これをもって諸般の報告を終わります。

・ ・

日程第4．行政報告

日程第5．議案第1号

日程第6．議案第2号

日程第7．議案第3号

日程第 8 . 議案第 4 号

日程第 9 . 議案第 5 号

日程第 1 0 . 議案第 6 号

日程第 1 1 . 議案第 7 号

日程第 1 2 . 議案第 8 号

日程第 1 3 . 議案第 9 号

日程第 1 4 . 議案第 1 0 号

日程第 1 5 . 議案第 1 1 号

日程第 1 6 . 議案第 1 2 号

議長（福田 洋明君） 日程第 4、行政報告及び日程第 5、議案第 1 号平成 2 2 年度平生町一般会計補正予算から日程第 1 6、議案第 1 2 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件を一括議題といたします。

町長から行政報告及び提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さんおはようございます。

1 2 月の師走に入りましても全般的にしのぎやすい日々でございましたが、最近になりまして、殊のほか寒さの厳しい日が続いております。にわかに師走の風情が強まってきたような昨今であります。1 年がたつのは早いもので、月並みの言葉であります。まさに「光陰矢のごとし」の一言に尽きるきょうこのごろでございます。

そうしたさなか、定められました、平成 2 2 年第 6 回平生町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわらず全員の御出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年の議会も今回で第 6 回を数えますように、この 1 年間、議員の皆様には、さまざまな議案を初め、懸案事項や課題などについて御審議を賜りました。

また、現在の地方分権や地域主権の時代にあつて、各常任委員会やたくさんの研修会など議会活動はもちろん、主体的に改革や活性化に取り組まれておられますことに、衷心より敬意を表し、感謝を申し上げますところでございます。

不肖、私におきましても、先般の臨時議会において述べさせていただきましたが、先月の平生町長選挙におきまして、無投票再選の栄に浴させていただきました。改めて、議会の皆様や町民の皆様方の御指導と御支援に、まずもって感謝申し上げる次第でございます。先週の 1 2 月 1 0 日が町長の任期ということでありまして、この 1 1 日から第 4 期目の町政を担当させていただくことになりました。今、この議場に立ち、改めてその責任の重大さに身が引き締まる思いがいたしておるところであります。

現在、内外とも激動の時代にあつて、住み良さが実感できる平生町をつくるため、このたびの

議会で提案をさせていただいておりますが、「第四次平生町総合計画」の実現に向けて、全力を傾注して取り組んでまいり所存でございます。今後とも一層の御指導、御鞭撻をお願いを申し上げます。

それではまず、9月定例会以降の出来事について触れてみたいと思います。

まず、国政についてであります。10月1日には、臨時国会が召集をされ、菅首相は所信表明演説を行いました。「有言実行内閣」を柱に、最重要課題に「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」の実現と、その前提として「地域主権改革」を掲げた内容となっております。

しかし、問題は今の国民の将来への不安を払拭するために、この掲げた方向性をどう実現するかにかかっているわけでありまして。今ほど政治主導のあり方が問われていて、しっかりした将来ビジョンとリーダーシップが求められているときはないと思います。

また一方で、尖閣諸島付近での中国漁船の衝突事件に伴う船長の逮捕から釈放、また神戸海上保安官が衝突映像を流出させた一連の事件を初め、ロシアの大統領が北方4島の国後島に国家元首として初めて訪問したことなど、政府の外交能力が試される事案が頻発をしている状況であります。今、国民が期待しているのは、経済成長、財政健全化、社会保障改革の実現はもちろんでありますが、やはり政治に対する信頼だと思っております。ぜひ、与野党での議論を積み重ねる熟議の国会となるよう期待したいと思っておりますし、私たちも引き続き地方の立場から必要な要望や要請をしていきたいと考えております。

次に、経済・雇用の情勢であります。一昨年のリーマン・ショック以降、世界経済や日本経済は依然深刻な状況に変わりはありませんが、国の11月の月例経済報告では「景気は、このところ足踏み状態で、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。」と公表しています。10月の全国の有効求人倍率は、0.56倍と改善してきているものの、依然低い水準となっております。完全失業率につきましては、5.1%と前月より0.1%上昇し、4カ月ぶりに悪化しております。ちなみに、山口県の有効求人倍率は0.64倍で、県内で最も低いのが当地域の柳井職業安定所管内の0.5倍となっております。

また、県内の10月末の来春卒業予定者の就職の内定率は、高校生が72.3%、大学生が52.8%という厳しい状況になっています。特に、大学生については、全国平均で就職内定率57.6%となっております。就職氷河期と言われた2003年前後よりも更に悪化する様相を呈しております。若者の雇用環境問題は、社会にとって大変大きな問題であります。菅首相には先頭に立って、本腰で雇用対策に取り組んでもらいたいと思っております。

また、経済情勢におきましては、先月の中旬、横浜市でアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議が開催され、「横浜ビジョン」宣言が採択をされたところであります。こうした状況の中、政府は環太平洋経済連携協定（TPP）への参加問題について、来年6月に基本方針を

出すことにいたしております。確かに、貿易自由化で恩恵を受ける業界もあるかも知れませんが、その一方で価格の安い外国産の流入で、より深刻な打撃が見込まれる農業などをどう再構築していくのか、拙速な判断は地域経済や社会に計り知れない打撃を与えるものと考えております。

次に、農業関連として、先月末、お隣の島根県の養鶏場で強毒性の鳥インフルエンザの感染の鶏が見つかり、早急な対策を講じた報道がありました。先般、終息したばかりの宮崎県の口蹄疫を思い出しますが、広がりが出ないよう、山口県も含めた隣接県の調査も開始され警戒が強められているところであります。

山口県におきましては、県内の養鶏場の緊急の立ち入り調査の結果、異常はなかったとのことでありますが、消毒剤を配布するなどの対策を講じております。現在のところ、幸いにも他地域への発生はないようでありまして、早い段階での対応が功を奏したものと考えております。本町としても引き続き注視をしていきたいと考えております。

次に、異常気象についてであります。今年の夏は気象庁観測史上最も暑い夏となりました。引き続き秋も暑い日が続いた異常気象の年でもありました。世界的にも天変地異ということがあてはまる異常気象が頻発しておりますが、山口県におきましても、昨年7月の防府市、今年7月の山陽小野田市や美祢市など、大きな豪雨災害が発生したところであります。

この10月には、鹿児島県奄美地方で想像をはるかに超えた衝撃的な豪雨災害のニュースが飛び込んでまいりました。短時間での急激な床上浸水を初め、がけ崩れや冠水での道路の寸断、通信の麻痺が起こるなど、甚大な被害が出たところであります。初動対応における適確な情報伝達が特に必要であることは言うまでもありませんが、住民の生命財産を守る行政として、最大限の取り組みをしていかなければいけないと改めて痛感したところであります。この夏、平生町で開催をされました、「県総合防災訓練」の成果を基本に、今後、更なる危機管理体制を構築をし、地域防災力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子供の痛ましい事件が続いております。10月には群馬県桐生市で小学校6年生の女子児童が、自ら命を絶った事件や先月末には下関市で6歳の女兒が何者かに首を絞められ殺害された事件、今月に入り、埼玉県熊谷市のベビーシッターが5歳の女兒に暴行を加え死亡させた事件など、多くの幼い命が失われる悲惨な事件が多発をいたしております。我々大人がこの尊い命を必死で守る安全・安心の社会体制づくりは急務であると思っております。こうした暗いニュースが多発する昨今、明るいニュースについても触れておきたいと思えます。

まず、何と云っても、世界が注目をしました、チリの鉱山落盤事故で鉱山内に閉じ込められていた作業員33人が69日ぶりに全員救出されたニュースだと思えます。特に生存が確認されるまでの間、パニックになってもいたしかたがない状態で、残された食料や水などを共有し、行動もルールを決めて過ごした忍耐力、統率力、協調性は、我々も見習うべきものがあると考えてお

ります。

次に、10月に今年のノーベル化学賞に日本人2人が選ばれました。根岸英一さん、鈴木章さん、12月10日ストックホルムで授賞式が行われたところであります。これで日本人の受賞者は18人ということであります。特に日本の子供たちの「理科離れ」が指摘をされておりますが、今後も日本人があらゆる分野において世界で活躍し、ひいてはノーベル賞の候補に上がるような人材の輩出を期待したいと思っております。

また、本町においては、このたび、秋の叙勲、大臣表彰、知事表彰など、各分野で多くの個人や団体が受賞されました。長年にわたり地域社会に御尽力をされた功績が評価をされたものでありまして、町としても大きな栄誉であり、心から祝福を申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈りをいたすものであります。

また、この秋も各地区で盛りだくさんの行事やイベントが開催をされました。特に、住民や団体の皆さんの手作りのイベント、行事においては、それぞれ工夫を凝らした特色のあるものとなっております。地域の元気と結束力を感じたところであります。行政としても、これからもこうした地域の取り組みをしっかりと支援をし、大事にしていきたいと考えております。

それでは、これから9月定例会以降の「行政報告」をさせていただきます。

まず、秋の行政協力員会議についてであります。

今年度も第2回目となる行政協力員会議を10月の下旬に町内5会場で開催いたしました。秋の会議は、行政協力員さんからの意見や質疑を中心に開催をさせていただいております。ひざを交えて有意義な情報交換ができたと考えております。行政協力員さんからの御意見につきましては、すぐに対応できるものや今後の検討課題とさせていただくものなどさまざまありますが、引き続き、皆さんとの対話を基本に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公立保育園のあり方についてであります。

平生町立保育園のあり方につきましては、今後の出生数の減少に伴う園児数の減少への対応や多様な就労形態に対応した子育てと仕事の両立支援、公立保育園に対する運営費等の一般財源化などを勘案をいたしまして、民営化を推進することといたしております。これは、民間保育園の活力、保育力を最大限に活用しながら、保育園運営の効率化を図るとともに延長保育、子育て支援等多様化する保育ニーズに柔軟に対応した保育サービスを提供していこうとするものであります。

具体的には、平生保育園と宇佐木保育園は、平成25年度末をもって廃止をし、新たな園は民設民営として社会福祉法人が施設整備を行い、開設時期は平成26年度からとしたいと考えております。

なお、民営化に当たっては、子供の健全育成、保育サービスの一層の向上を図るとともに、園



児の受け入れや保育環境に影響を及ぼすことがないように、最大限の配慮をしていかなければなりません。今後、平生保育園と佐賀保育園（18ページに訂正発言あり）の保護者を対象に説明会を行って、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと思います。

次に、学校耐震化についてであります。

学校耐震化につきましては、山口県は全国で耐震化率が最下位ということから、特に平成23年度末で二次診断の完全実施及び平成24年度末でI s 値0.3未満の建物の耐震化完了を重点的に取り組むことといたしております。

本町におきましては、今年度実施をしておりました、佐賀小の特別教室棟及び平生小の運動場側の普通教室棟について二次診断の結果が先般判明をし、佐賀小特別教室棟につきましては、目標値をクリアをしておる結果となっており、耐震化が不要となったところであります。また、これにより全ての校舎の二次診断が完了したことになります。なお、平生小学校普通教室棟及び平生中体育館の耐震化工事が現在進捗中ですが、この2棟の年度末完成により0.3未満の校舎はなくなるということで、この2点の課題については、いずれもクリアすることができるものであります。

しかしながら、本町の耐震化率は低く、今後さらに耐震化を進めていく必要があります。来年度以降の耐震化の推進について計画的に整備すべく、現在、鋭意検討しているところでございますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

次に、ことしの平生町駅伝競走大会について触れておきます。

11月21日に第52回平生町駅伝競走大会が開催をされました。駅伝大会も52回という歴史のある大会となっております。今年度は42チームの参加がありました。中でも一般の部に自治会で編成したチームの初参加があり、地域の輪、つながりが印象深く発信されたのが、大きな特徴でありました。

また、今回からの取り組みといたしまして、小学生の部は児童数の減少に対応したチーム編成を容易にするために男女混合の編成も可といたしましたが、混合チームも出場し健闘してくれました。ことしは、途中で繰り上げ出発になるチームが一つもなく、選手の熱い想いが途切れることなく一本のタスキにつながっていきました。来年も多くのチームの参加により大会を盛り上げてもらいたいものだと考えております。

次に行財政につきまして、2点ほど御報告を申し上げます。

まず、1点目は、自治体財政健全化についてであります。県は、県と県内19市町の健全化判断比率を発表いたしましたところでございます。これは、自治体の財政破綻を未然に防止をし、悪化した団体に対し、早期に健全化を促すため、平成19年に「地方公共団体財政健全化法」が制定、施行され、健全化判断比率の4指標及び公営企業会計の資金不足比率の算定、監査委員の審査及

び議会への報告と公表が義務付けられたことによるものであります。

平生町の会計におきましては、すべての指標において国が定める基準値以下となっておりますが、数値の高い項目もありますことから、今後も財政健全化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目は、来年度の予算編成についてであります。去る11月15日の課長会議におきまして、平成23年度予算編成方針を示し、あわせて、財政状況の説明を行ったところであります。近年、集中改革プランや、行政改革大綱の実践により、50億円を下回る予算編成となっておりますが、近年の国の経済対策に伴い、多額の補正予算を計上し、地域の活性化に取り組んできたところでございます。23年度予算におきましても、非常に厳しい状況に変わりはありませんが、国の動向を注視しながら、情報の把握に努め、持続可能な行財政基盤の確立を目指し、予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、「行政報告」を終わります。

次に、本町の施策にかかわります国の経済・財政対策について、あわせて、触れておきたいと思っております。

まず、国の経済対策として、本年9月に「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」が閣議決定をされたところでございます。3段階の経済対策ということで、ステップ1として、円高、デフレ状況に対する緊急的な対応として、経済危機対応・地域活性化予備費9,182億円の活用を図ることといたしております。

ステップ2として、今後の動向を踏まえた機動的対応として、一次補正予算を編成し、先般、国会で可決成立をしているところでございます。本町に影響のある新規事業では、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業などがございまして、このたびの補正予算に計上させていただいております。

また、臨時交付金としては、昨年とほぼ同様の内容の「きめ細かな交付金」と、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられなかった分野に対する取り組みを支援する新たな交付金として「住民生活に光をそそぐ交付金」の2つが創設をされ、地方交付税のうち、普通交付税の再配分も行われることとされ、地域の目線に立った支援を拡充することとされております。

ステップ3として、平成23年度の対応として、新成長戦略実現会議等も活用し、新成長戦略を本格実施することにより、デフレの脱却と雇用を重点とした経済成長を目指すことといたしております。そのため、予算編成における「元気な日本復活特別枠」の活用や雇用促進等のための企業減税または、規制・制度改革を推進することといたしております。

次に、国が用途を定めている地方公共団体向けの、いわゆる「ひも付き補助金」の一括交付金

化については、さきの地域主権戦略会議において、来年度から2年間で1兆円を超える規模で決定をされたところであります。しかし、来年度は都道府県限定で5,000億円を、平成24年度は市町村分の5,000億円を対象としているということでもあります。

また、平成23年度の国の当初予算の概算要求では、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保するとしておるところでございます。

以上、今現在で把握しております状況について、申し上げましたが、不確定な部分も多くございますので、今後も国の動向を注視しながら、情報収集を行い、対応に遺漏なきよう努めてまいりたいと考えております。

こうした状況の中で、12月1日に全国町村長大会が東京で開催され、私も出席をいたしました。国に対し実行性のある経済対策を初め、来年度予算編成での財源確保、地域主権改革などについて、国に強く要請を行ったところであります。

また、先ほど申し上げました、政府が貿易自由化に向けた環太平洋経済連携協定(TPP)の情報収集作業が進められていることについて、全国町村長大会で参加に反対する決議を採択をしたところであります。今後におきましても、引き続き、国に対し実情に即した地方の声を議会の皆様と連携をして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、各議案につきまして順を追って御説明を申し上げます。

議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算でございます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7,378万9,000円の増額でありまして、予算総額は49億7,281万4,000円となるものであります。

初めに、今回の12月補正予算の中で、給料、職員手当、共済費及び退職手当業務負担金などの人件費につきましては、本年8月の人事院勧告による給与改定と本年4月以降の人事異動、共済組合負担金の率の改定に伴うものでありまして、それぞれの費目や各特別会計において計上いたしておりますので、その都度の説明は省略させていただきたいと思っております。

それでは、歳出の主なものを、費目順に御説明を申し上げます。

歳出につきましては11ページからでございます。一般管理費の報酬では、簡易郵便局事務取扱員と宿日直員代行の交代により指導のための出務報酬を追加をいたしております。

14ページからの参議院議員選挙費では、確定に伴いまして、それぞれ増額あるいは減額するものであります。

15ページから16ページにかけての統計調査総務費では、国勢調査県委託金の追加に伴いまして、それぞれ増額あるいは減額をするものであります。

17ページにかけての社会福祉総務費では、国民健康保険事業勘定特別会計の補正に伴いま

して、繰出金の追加をするものであります。老人福祉総務費では、敬老祝金、百賀記念及び敬老会行事につきましては事業の完了による精算でございます。認知症対応型共同生活介護施設整備事業補助金につきましては、国庫補助金の平成22年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を受けて、平生町社会福祉協議会のグループホーム整備事業に対して、事業費を補助するものであります。繰出金につきましては、介護保険事業勘定特別会計の補正に伴いまして、減額をするものであります。

18ページの福祉医療対策費では、後期高齢者医療事業特別会計の補正に伴いまして、繰出金を減額するものであります。障害者福祉費の負担金につきましては、障害者福祉サービスの実績見込みによりまして増額するものでございます。

19ページの児童環境づくり推進事業費の賃金につきましては、平生児童クラブの障害児対応のための指導員の増員に伴いまして、増額するものであります。

20ページの予防費では、委託料といたしまして、子宮頸がん予防ワクチン接種事業、ヒブワクチン接種事業、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の経費を計上いたしております。これは、国の一次補正の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金により、県に設置される子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金の財源を活用するものであります。扶助費につきましては、新型インフルエンザ予防接種者で生活保護世帯と住民税非課税世帯を対象とする接種費用の全額公費負担分を計上いたしております。なお、平成22年度につきましては、昨年度に流行した新型インフルエンザワクチンと従来の季節性インフルエンザワクチンを合わせた、インフルエンザワクチンとなっております。健康づくり推進事業費では、委託料として子宮頸がんなどのワクチン接種事業に伴いまして、接種対象者の抽出や接種者管理を行うためのシステムの改修をするものでございます。

21ページにかけての環境衛生費では、動物死体処理委託料と環境衛生整備事業費補助金につきまして、実績見込みによりまして増額いたすものであります。

22ページの土地改良費では、修繕料として、佐賀上組地区の水路の改修経費を計上いたしております。

23ページの林業総務費では、有害獣防除柵等設置事業補助金を実績見込みによりまして増額をいたしております。林業事業費では、林道大星尾国線の木々の伐採を実施するため委託料を計上しております。これは緊急雇用創出事業を活用するものであります。

23ページの漁港建設事業費では、漁業集落環境整備事業特別会計の補正に伴いまして、繰出金を増額いたすものであります。

27ページの学校建設費では、平生小学校の改築事業に伴いまして、新校舎の玄関周辺と駐車場及び校舎東側の整備。また、牛乳・パン保管庫の整備費を計上いたしております。

29ページの図書館費では、眞工金属株式会社からの寄附金によりまして図書を購入するための経費を計上いたしております。この寄附金は平成17年度から今年度までで6回目となるものであります。阿多田交流館運営費では、平生回天会からの寄附金を財源に、阿多田交流館の展示ショーケースを購入いたすものであります。

30ページの公債費では、確定により減額するものであります。上下水道企業費(18ページに訂正発言あり)では、田布施・平生水道企業団の企業債償還金の確定に伴い負担金を減額するものであります。また、柳井地域広域水道企業団の補助金につきましては、繰出基準に基づきまして増額いたすものであります。水道料金低減対策事業補助金につきましては、平成22年度におきまして、田布施・平生水道企業団の運営費の財源不足が予想されることから、増額をいたすものであります。渡船事業費におきましては、県の離島航路事業費補助金の確定に伴い、共同運航事業の負担金を増額するものであります。

31ページの簡易水道事業費では、簡易水道事業特別会計の補正により繰出金を増額いたすものであります。

続きまして、歳入について、御説明申し上げます。

前に戻りまして、7ページからでございます。7ページから9ページにかけましての国庫支出金や県支出金につきましては、歳出で御説明をいたしました各事業の特定財源であります。それぞれ確定や見込みによりまして、増額あるいは減額をいたすものであります。9ページの財政基金繰入金であります。一般財源の財源不足を調整するために繰り入れるものであります。

以上、最初に申し上げましたとおり、今回の補正額は歳入歳出それぞれ7,378万9,000円を追加いたしまして、予算総額は49億7,281万4,000円となるものであります。

なお、32ページから37ページに給与費明細書を、38ページに地方債に関する調書を添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思います。また、人件費を計上しております特別会計におきましても、特別会計末尾に給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

続きまして、議案第2号平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出であります。10ページからであります。10ページの保険給付費の療養諸費と11ページの高額療養費につきましては、実績見込みによりまして増額するものでございます。11ページの出産育児一時金につきましては、実績に基づきまして増額いたすものであります。12ページの高額医療費拠出金は、確定見込みによりまして増額をいたすものであります。

前に戻りまして、6ページの歳入でございますが、一般被保険者の国民健康保険税につきましては、景気の低迷などにより、所得割の減少が著しく、大幅な減額をいたすものであります。国庫支出金の療養給付費等負担金につきましては、保険給付費の増額に伴うものであります。7ページの国庫補助金の財政調整交付金と県補助金の県財政調整交付金は、保険給付費の増額に伴うものであります。8ページの高額医療費共同事業交付金につきましては、確定見込みによりまして、増額いたすものであります。

以上、今回の補正額8,837万7,000円を追加いたしまして、予算総額は、16億2,148万3,000円となるものであります。

続きまして、議案第3号平成22年度平生町簡易水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出につきましては、7ページであります。水道管漏水修理や残留塩素測定器の交換修理及び塩素注入機補修に要する経費を計上いたしております。

歳入につきましては、6ページでございますが、一般会計からの繰入金を増額いたすものであります。

以上、今回の補正額は169万円を追加いたしまして、予算総額は、6,532万6,000円となるものであります。

続きまして、議案第4号平成22年度平生町下水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出につきましては、8ページからであります。下水道管理費の過誤納還付金は上水道の漏水により下水道使用料を還付するものであります。下水道整備費の委託料につきましては、実績見込みに伴う減額であります。9ページの工事請負費は、地域住宅交付金事業を減額し、通常補助事業及び単独事業の工事費を追加計上いたしております。工事請負費全体では295万円の増額となっております。

歳入につきましては、7ページであります。国庫支出金につきましては、地域住宅交付金事業の減額に伴いまして減額するものであります。町債につきましては、平成22年度の確定により減額するものであります。

以上、今回の補正額120万円を減額いたしまして、予算総額は6億2,921万6,000円となるものであります。なお、15ページに地方債に関する調書を添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

続きまして、議案第5号平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出につきましては、7ページでございます。浄化センターの修繕料と舗装補修の経費を計

上いたしております。工事請負費であります。公共ますの設置事業費を計上いたしております。

6ページの歳入でございますが、一般会計からの繰入金を増額いたすものであります。

以上、今回の補正額98万8,000円を追加いたしまして、予算総額は8,568万3,000円となるものであります。

続きまして、議案第6号平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出につきましては、7ページでございますが、給与改定による人件費の減額と共済組合負担金の増額によるものであります。

6ページの歳入でございますが、人件費の増額に伴い構成町の田布施町と上関町からの負担金と介護保険事業勘定特別会計からの繰入金を増額いたすものであります。

以上、今回の補正額5万1,000円を追加いたしまして、予算総額は、2,504万7,000円となるものであります。

続きまして、議案第7号平成22年度介護保険事業勘定特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出につきましては、8ページでございますが、熊南地域介護認定審査会特別会計への繰入金を増額であります。9ページの保険給付費の高額医療合算介護サービス等費及び高額医療合算介護予防サービス等費につきましては、平成22年度の給付見込みによりまして増額をいたすものであります。

6ページから7ページにかけての歳入であります。歳出の保険給付費の増額に伴いましてそれぞれ増額をいたすものであります。一般会計繰入金につきましては、給与改定と人事異動により減額をいたすものであります。

以上、今回の補正額487万5,000円を追加いたしまして、予算総額は、10億3,534万4,000円となるものであります。

続きまして、議案第8号平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

歳出につきましては、7ページの後期高齢者医療広域連合納付金につきましては保険料の減額に伴い減額をいたすものであります。

歳入につきましては、6ページでございますが、後期高齢者医療保険料につきましては、実績に基づきまして、特別徴収保険料を減額し、普通徴収保険料を増額するものであります。一般会計繰入金につきましては、給与費の減額に伴い事務費繰入金を減額するものであります。

以上、今回の補正額523万2,000円を減額をいたしまして、予算総額は、1億8,

458万1,000円となるものであります。

以上をもちまして、予算8件の説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第9号平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例について、御説明申し上げます。

本条例につきましては、今年度実施いたしております例規集の見直しに係る用字、用語等の使用について必要な措置を定めるものであります。現在の例規集は、昭和43年1月に初版を発行し、その後平成6年に縦書きを横書きに改版し、現在に至っております。初版から40年余りが経過し、時代に即した字句の変更、引用法令の確認等が必要となったことからこのたび全面的な見直しを行うものであります。改正箇所が多数に上ることから、現条例の内容に変更を及ぼさない範囲において、必要な改正を一括して行うものであります。

続きまして議案第10号平生町育英基金条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

平生町育英基金条例に定める就学貸付制度につきましては、時代の趨勢を見きわめ、他制度との兼ね合いも考慮し、条例の存廃も含め検討してまいりましたが、今なお、借り受け希望者がいる現状を踏まえ、当面は制度継続することとしたものであります。本条例につきましては、制度の存続に際し、条例全体を見直し、貸付対象者の要件に係る表記など、所要の改正をいたすものであります。

続きまして議案第11号第四次平生町総合計画基本構想の策定について御説明申し上げます。

第四次平生町総合計画につきましては、昨年来より、逐次策定状況を御報告を申し上げますとともに、さきの議会全員協議会におきましても、御協議申し上げ、その内容等については、御案内のとおりであります。申すまでもなく、市町村の総合計画の基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定するものであります。何より、これからの平生町のあるべき姿を描き、町民憲章に掲げる基本理念であります「明るく住みよいまちづくり」を進めるための指針を明らかにするものであります。目標年度を平成32年度とし、目指すべき町の将来像を「人とまちきずなでつなく 元気な平生」と定め、みんなの笑顔が輝くまち、快適で住みよいまちなど5つの基本目標のもと、11の基本政策によりまして、まちづくりを進めてまいるものであります。

これまでも、第一次から第三次まで総合計画によりまして、町政の発展に向けて着実に各種施策を進めてまいりましたが、第四次の計画におきましては、人口減少や少子高齢化の進行、「地域主権時代」への移行など、目まぐるしい社会経済情勢の変化に対応すべく、新たな視点に立ったものも追加をいたしております。この計画の立案にあたりましては、総合政策課を事務局として、庁内各課・室、各部署から策定委員、策定補助委員を選任をし、現状と課題を洗い出し、その「中・長期的な対策」としての素案を作成をいたしました。



また、策定にあたりましては、町民の皆様様の御意見をお聞きし、計画に反映させるため、町内在住の18歳以上の、無作為に抽出した町民2,000人を対象に、まちづくりアンケートを実施するとともに、町内9会場におきまして、まちづくり懇談会を開催し、出席された多くの皆さんから御意見をいただいたところであります。これらをもとに原案を作成し、策定委員・策定補助委員による検討を重ねた後、この原案を平生町総合計画審議会に諮問をし、本年11月25日、答申をいただいたものであります。あわせて今回、新たな試みとして、総合計画の基本構想案、基本計画案に対するパブリックコメント、意見募集を行い、町民の皆様からの意見等をいただいたところであります。この総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の構成になっておりますが、この内、基本構想につき地方自治法第2条第4項の規定によりまして、町議会の御議決をお願いいたすものであります。

続きまして議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について御説明申し上げます。

本議案につきましては、さきの9月定例会で、来年4月以降において、光市を山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち、交通災害共済事務を処理する団体に加えることの御議決をいただいたところでありますが、このたびさらに萩市を加えるべくお願いをいたすものであります。規約の変更につきましては、先の事案での一部改正規約が未施行であるため、当該一部改正規約そのものの改正をいたすこととなるもので、地方自治法第290条の規定によりまして、一部事務組合を構成する市町議会の議決が必要となりますので本町議会の議決をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日御提案を申し上げております議案の提案理由説明を終えさせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思いますので皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えをしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき、御議決を賜りますようによろしくお願いをいたします。

議長（福田 洋明君） これをもって行政報告及び提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午前10時から再開いたします。

午前 9時45分休憩

.....  
午前10時00分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

ここで、山田町長から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。山田町長。

町長（山田 健一君） 大変失礼をいたしました。提案理由説明の中で、2点訂正がございま

すので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、行政報告の中で保育のあり方についての報告をする中で、「今後の平生保育園と宇佐木保育園の保護者を対象に説明会を行って御理解をいただけるよう努めてまいります」というところを、宇佐木保育園を「佐賀」というふうに申し上げたようでございまして、これは大変、宇佐木でございますのでお詫びをして訂正をさせていただきたいと思ひます。

それからもう1点。一般会計の第1号議案、一般会計補正予算の諸支出金の公営企業費の中で、「上水道企業費で田布施・平生水道企業団の企業債の償還金の確定に伴い負担金を減額するものがあります」というところを、「上下水道企業費」というふうに申し上げました。「下」がありませんので、「上水道企業費」でございます。いずれも失礼をいたしました。お詫びをして訂正をさせていただきたいと思ひます。

#### 日程第17．一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑

議長（福田 洋明君） 日程第17、一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑を行います。

まず、一般質問を行います。質問の通告順により順次発言を許します。 瀧上正博議員。

議員（6番 瀧上 正博君） では、質問をさせていただきます。

TPP環太平洋経済連携協定についてでございます。先ほどの行政報告にもございましたが、改めて質問をさせていただきます。TPPは関税の原則撤廃を含んだ多国間の経済連携協定です。菅内閣は11月9日の閣議で関係各国との協議を開始するとの文言を盛り込んだ包括的経済連携に関する基本方針を決定をいたしました。TPPそのものは、先ほども申し上げましたが関税の原則撤廃を含んだ多国間の経済連携協定であり、日本の農業と地域の経済に深刻な打撃となることは明らかになると思ひます。今全国ではJAを中心に「TPP参加と食糧自給率向上は絶対に両立しない、参加協議を認めるな」と反対運動が全国的に広がってきているところです。また多くの県議会、地方議会においてもTPPへの加入に反対する意見書を全会一致または賛成多数で可決しております。当町におきましても農業、漁業に携わっておられる一次産業の方々に対し、執行部においても、また議会においても、これは国の方針だと見過ごすわけにはいかないと思ひます。国に対し意見書を含め議論を進めていくべきではないかと私と思ひます。

また、前原外務大臣は、GDPにおける第一次産業の割合は1.5%で、この1.5%を守るために98.5%のかなりの部分が犠牲になっていると述べております。しかし、その1.5%は日本国民の生命を守っているわけでございます。国民に安心・安全な食糧を提供できないで何を守るのでしょうか。穀物をつくらぬ民族は、必ず滅びていくと思ひます。農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食糧自給率は13%まで低下し、米の自給率は1割以下になると言われて

おります。今地球規模での食糧不足は大問題になっているときに、輸入依存をさらに強め、豊かな発展の潜在力を持っている日本の農業また農業に関連する産業をつぶすことになると考えられますが、この点についての町長のお考えをお伺いをいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） TPPへの関係、環太平洋経済連携協定でございますけれども、政府の基本方針が決定をされたということで、これに対する町長の考え方はどうかということでございます。

このTPP、御指摘のように貿易投資の自由化を進めていく、いわゆる経済連携協定であります。来年の11月を期限に既に交渉がスタートしておりまして、日本は今お話がありましたように関係国との協議に加わって、来年の6月までに参加の是非を決定をして判断をしていきたいということで、今はその情報収集の段階にあるというのが、政府の今の立場という説明を受けております。ただ、受けとめ方として、私自身もこの問題はこの秋の、今ありましたように、菅首相が第二の開国とかというような話でこの問題が出てきました。かなり唐突の感は否めないんですが、行ってみればまずこういったTPPへの参加の検討というのが打ち出されて、後づけで農業政策が議論されるのではないかなと、これ順序がちょっとどうなってるんだろうというふうに率直な感想として持ちました。この春に食料・農業・農村基本計画、これを策定をいたしまして、日本は今から50%の自給率を将来目指していくという方向で、そのために戸別所得補償政策等が導入をされて、今からやっていくという方向が打ち出されたわけですから、その段階でまた今こういう、これは農水省自体が発表したような、今御指摘があったように、このままいけば自給率が13%とか14%まで落ちるんじゃないかというような話がされておりますから、この辺が一体どうなっていくのかというのは、大変率直に憂慮せざるを得ないというのが今日の現状だと受けとめております。

また、いわゆる農業そのものへの影響というものが、今御指摘がありましたように、特にこの山口県なり本町の場合は中山間が控えております。それだけに、なかなか条件的には厳しい状況の中で、関税が撤廃をされ、ゼロ関税というような形に将来なっていけば、これは大変、やっぱり農業全体も影響が、甚大な影響を受けるということは間違いないと。現在の農業生産額の約半分ぐらいになるというふうな見積りまで出ておるわけですから、相当深刻な受けとめ方を我々もせざると得ないというふうに思っておりますし、農業だけではなく、いろんな地域経済含めているような影響が想定をされます。御承知のように、我々もそういった、特に全国の町村長大会で我々も特別決議をしたわけでございますけれども、それだけ農村地帯を抱えておる町村の、ある意味ではひとつのこの思いといいますか、危機感といいますか、こういうものがかなり出てきているのではないかとこのように思っております。私たちも本当に日本の農業と農政、しっかり

将来の安心をして暮らしていける食糧の安全保障の観点からも、これは大事にしていかなければいけない分野だというふうに受けとめておりますので、今後ともこういった拙速にこの結論を出していくということがないように、しっかり国民の合意も形成を図ってもらわなきゃなりませんし、同時に具体的には農業政策をどうしていくのかということがまだ見えておりません。この辺も状況を少し見ながら、一体どうしていくのかということなしに、この参加を決定をしていくということがないように、これはもう全国の町村会等を通じて、しっかり我々も働きかけをしていきたいというふうに思っておりますし、また県とも連携を取って国の動向を見ながらしっかり関係諸団体とも連携をして対応していきたいというふうに考えております。

議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

議員（6番 淵上 正博君） 確か、今町長もちょっとお触れになりましたが、山口県の県知事もこの中山間地の多い山口県ではデメリットのほうが多いと、こういうふうに述べておられます。農業生産高も697億円から350億円となって、今これを急いで結論を出すべきではないと、こういうふうに述べておられます。

また、この12月1日には、先ほど町長も述べられましたが、全国町村大会で政府が協議入りを決めたTPPへの参加に反対をする特別決議をされております。そこでちょっと町長にお伺いをしたいんですが、町長はここに参加するに当たって、どういう方針を持って参加をされたのか、どういう考えを持って参加をされたのか、一言お答えをお願いいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 全国町村長大会での特別決議、これは大会以前から全国町村会はこのTPPについては拙速に判断すべきでないというのは以前から、このさっきあった基本方針を政府が決定をした時点で町村会としては申し入れをしてきたわけでありまして。加えてこの12月1日の全国大会で特別決議を採択をしたということでありまして。私自身はそういう町村長さん方の意思というものがあそこに集約をされていたというふうに受けとめております。

議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

議員（6番 淵上 正博君） 今町長が述べられましたが、その方針を持ってこれからも続けていっていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、職員の非正規雇用についてでございます。今自治体職員の中で年収200万円にも満たない官製ワーキングプアが数年前から問題視をされております。私は住民サービスの充実には非正規雇用ではなくて、正規雇用が当たり前だと思っております。それは町民のサービスの内容を見ますと、公務に臨時はないと思うからです。しかも、ここで問題なのは、現在の山口県内の非正規職員の割合を見ますと、平均で23.4%になってますが、この平生町を見ても

と48.0%、このようになっております。これは、県内の平均の倍以上を示しており、また県内ワースト1になっております。

この原因としては、町の財政の問題があると思いますが、私は正規職員をふやしていくことで、住民サービスを充実させ、労働者の雇用安定を図るべきだと思います。この状態を続けていってはならないと、今思っております。きょう、あすというわけにはいかないと思いますが、第四次平生町総合計画のように数年をかけて非正規雇用を正規雇用へとかえていく必要があると思います。また、これに対する計画を立てていく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

2点目に、非正規については、機械的な雇い止め、これは1年とか3年とか、こういう期間があると思いますが、これについては当町では現在どのようにしておられるのか、この2点をお伺いをいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 平生町の非正規、非常勤職員についてでございますが、地方公務員法の22条の規定で、臨時的任用職員と、地方公務員法の第3条でうたっておる33項第3号の規定ですが、特別職の非常勤職員である嘱託職員と、二つあるわけでございますが、特に緊急の場合、あるいは臨時的いわゆる採用ということで、臨時的任用職員を今採用をさせていただいているわけでございますけれども、今の22条の職員が102名です。それから地公法第3条の第3項3号の職員が20名、両方あわせて122名のかなりの高い割合を示していることは事実です。ただ、これだけの非常勤職員がすべてフルタイムで仕事をしておるという状況ではありません。かなり勤務の頻度の低い職員も含まれているわけでありまして、中身的にはそれぞれあるわけですが、ただ全体的に確かに今日まで行政改革を進めてまいりましたし、新規の採用を抑制してきたという事実もございます。そういう中で、一つの決して望ましい状況とは言えないかと思っておりますが、財政状況等を考えればやむを得なかった今日の状態かなというふうに受けとめております。ただ、検討しなきゃいけない課題はやはり当然あるかというふうに思っております。特に、今中身を見ますと保育職場なんかはかなり非常勤職員の方々がいらっしゃることも事実でありまして、この保育のあり方そのものも、今その職場そのものをどうなのかという状況でありますから、一定の方向がある程度固まれば、その段階でまたしっかりそこら辺の対応もさせていただきたいというふうに考えております。

一応、臨時の職員、臨時的任用職員という場合と正規の職員との採用の趣旨はそれぞれ違うわけでございますから、議員が指摘をされるのは、できるだけこっちを減らして正規をふやせと、こういうことなんだろうというふうに思っております。この春から第五次の行革大綱がスタートしておりますが、それに伴って職員定数の適正化計画というのを、町としても策定をさせていた

だいております。そういうものを踏まえて、これから将来のそういったいかなる体制が望ましいのか、最終的には住民サービスがしっかり提供できる体制をどうつくっていくのか、臨時の方にはどのような業務を臨時の方をお願いをするのかと、業務内容等をしっかり勘案をして、そこら辺の人事の体制については整備をしていかなければいけないというふうに思っております。安易な臨時の職員に頼るということについては、問題が多いと、長期的な人材育成の面においても弊害があるというふうに、町の職員適正化計画の中でも臨時職員等の考え方について触れております。そうしたものを踏まえて、この適正化計画を実践をしていきたいというふうに考えております。

それから、雇い止めについてでございますが、臨時職員の場合は、これ決まりで一応任期6カ月ということになっております。さらに更新の場合は6カ月を超えない期間で行うということで、雇い止めというよりか、その決められた任期満了という考え方に近いというふうに思っております。ただし、現実には引き続き任用が必要な職種については、それを終了した後、また本人の希望を聞きながら任用をする等の措置を取っております。そういうことで、これからそういった臨時職員の皆さんにも配慮した職場環境というのをしっかり考えていかなければいけないということだろうというふうに受けとめておまして、そういった環境の構築に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

議員（6番 淵上 正博君） では、再質問させていただきます。

私はこのワーキングプアそのものについて、これは官が民を指導していく立場にあると思うんですよ。この点について、町長はどのように考えておられるか。官がこれだけ大きなああいって非正規を抱えておって、民間を指導できるのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） ワーキングプアの全国的に今の置かれておる状況というのも指摘をされております。官が民を指導するというよりか、官は官としてその役割、使命を果たして行って、結局住民にとって本当にいいサービスが提供できるかどうか、民は民としてのやっぱりお互いの労使の中で決定をされていく課題、そこがやっぱり行政としての、例えば町なんか行政としてやる場合というのは、一定のやっぱり限界というのは当然あるだろうというふうに思っておりますし、また逆に町として雇用をどう創出をしていくのかという部分で、それは非常勤ということじゃなしに正規の雇用ということなんでしょうけれども、雇用の確保という面も我々も十分配慮しながら、できるだけ労働条件の改善に努めていくというのが我々の立場だろうというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

議員（6番 瀧上 正博君） 先ほどから町長申されましたが、管内閣は一に雇用、二に雇用、また三に雇用と、こういうふうに言われております。先ほど町長の答弁の中で、職員の適正化計画の実践というのを挙げられましたから、ぜひこの点を実践をされていくようお願いをいたします。質問を終わります。

.....  
議長（福田 洋明君） 田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） それでは、私6月に一度原発の交付金、補助金について質問をさせていただきました。ということで、今回もう一度確認の意味で質問をさせていただきたいと思っております。

今の町にとって何が一番喫緊の課題かと申しますと、やっぱり先ほど行政報告の中でも町長から話があったと思いますけれども、安定的な財源を確保して、持続可能な行政基盤の確立をやっていくんだと、こういうことだというふうに私その点を非常に町長と同感でございます。ということで、一番手近にある金づるといのは言葉がちょっと変ですけども、お金が入るところ、一番手近なところにあるのがやっぱり原発だろうと私は思っております。ということで、これがとにかく町のために必要不可欠なものであると、今のところ。というふうに私は思っております。

ただ、これにつきましては毎年のように法律がかわっておりまして、6月の時点でも私、生かじりで質問をしたような気もしますし、間違った点もあったようです。ということで、追いかけるのに大変な労力を要しまして、ということで私自身もない知恵を絞りながら追いかけているんですけども、当初私の質問主意書の中に記載しました総理大臣答弁というのが実はありまして、これも何度読んでもこの文章は、私の理解したとおりにしか理解できないんですけども、現実はどうもそういうことではなさそうなので、この点については私引っ込めます。

お願いしたいのは、町として原発交付金あるいは補助金に対してどのような動きをしていて、どういう問題があるのかということ、まあこれは説明をしていただけないだろうか。少なくとも着工は目の前にありまして、必ずしも思うように進んでおりませんが、町民みんながどうなのかとかたずをのんで見守ってる段階でございます。これは、安全性を含めまして、ぜひとも町民及び我々に対して説明をしていただけないかというふうに実は思っている次第でございます。

それから、2番目ですけども、交付金・補助金交付のための計画づくりということでございますけども、日本のほかの市町村について、これは交付金を受けた市町村のことを言っているわけですけども、その交付金の使い方をいろいろ調べてみますと、必ずしも有効的な使い方がされてるようにも、これは私のうがった見方ですけども、思えないのですけども、使い方にも

いろいろあるようでございます。

本日の議題に上がっております第四次総合計画には、至るところにきずなだとか、協働だとかいうふうな言葉がたびたび出てまいります。いろいろな面で町と町民とが一緒に課題に取り組んで行くということは、これは確かに必要なことだと、私思っております。だとするなら、この交付金の問題につきましても広く町民の方に説明をして、着工も間近なわけでございますから、交付金の使い方について真剣に一緒に考えて行かないといけない、これが協働だろうと私は思っております。最初に申し上げましたように、どういう交付金があって、補助金があるかというふうなことを周知しない理由というのは何かあるのでしょうか。先日、中国電力の原発の説明会がございました。ここで安全性の話が十分説明があるのかなというふうに思っておりましたら、意外と拍子抜けで、安全性について肝心な話なんですけれども、説明があまりありませんでした。若干、欲求不満の感がいたしております。

それから三つ目ですけれども、少なくとも平生町は上関原発の隣接町としての特典があると考えております。この特典を最大限に活用して企業誘致なり何なりをするべきではなかろうかというふうに私思っております。ここでも私、間違い、3番目主意書の中で間違えておまして、電源地域振興事業補助金というのがありまして、これを二つ同じ言葉を並べておまして、それが私のタイプミスでございまして、電源地域振興事業補助金、この中で、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費というのがこの中にあるんだそうです。これは何かといいますと、電気料金の割引なんだそうです、この企業に対する。それと、もう一つがこれが間違っておまして、電源地域産業育成支援補助制度というのが実はありまして、これは間違っておりましたので、ちょっとここで文章だけ読ませていただきますと、この補助制度というのは、「電源地域の長期的な振興を図るためには、地域にある産業や資源を地元の創意・工夫によって有効に活用しながら、地域産業の発掘・育成を図っていくことが重要である。」と、「このため、電源地域の市町村が主体となって実施する産業振興の事業に対して補助を行い、産業おこしのための地元の自助努力を支援することにより、雇用の場の確保と地域の活性化を図る。本事業は市町村に対する補助事業であり、国（経済局）が窓口となつて行う事業（以下「市町村事業」という）、及び電源地域振興センターが窓口となつて行う事業（以下「センター事業」という）がある。」と、二種類あるようでございますけど、これが二つ目でございます。必ずしも具体的にどうだこうだというのは、私もよく理解しているわけではございませんけど、いずれにしてもこれらの補助があることを公に宣伝して、企業誘致、企業にとって有利なはずなんで、あるいは市町村にとって企業誘致のために役立てることができるはずなので、これを活用しないという手はないんじゃないかというふうに実は思います。

もう一つは主意書に書きましたけれども、柳井市には広報・安全等対策交付金をもらっている



と、もう既にもらっていると、これは県の話でございます。平生はなぜもらわんのかというふうなことも、逆に言われました。ということで、以上、しつこいようですけれども原発の交付金・補助金について御質問いたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 今3点ばかり交付金に、電源立地地域対策交付金に関連をして御質問をいただきました。6月議会のときもお話をさせていただきましたけれども、個々の問題は別にして、今の置かれている状況と平生町の今後の対応というのは、少し現状認識をした上で対応していかなきゃいけないというふうに思います。

確かに平生町はこの地図の上では隣接ということになるんですが、このいろんな交付金、いろんな種類がありますが、交付金の対象となる隣接町というのは、県、国及び周辺市町の調整によりいずれの隣接市町を整備計画に組み入れるかということで判断をされるということでありまして、まだ隣接市町に平生町が組み入れ、計画の中で、組み入れられているわけではありませんから、当然これらの交付金の対象とはまだ今なっていないと。金額も時期もまだ未定というところなんです。だから、いずれ近い将来、いろんな動きがあるであろうから、我々とすれば今いろんな事業の要望等についてあるいは事業の実施計画等についても、今いろんな研究をしながら、制度の研究を含めてやりながらいつでも対応できるように、そこら辺は準備は今させていただいておる段階ということでありまして、県に対しても今早急に隣接の市町を決定をしていただくように、そして整備計画に組み入れてもらうようにいうことで今町としてもそういう話を県にさせていただいておるという状況でございます。今それ以上踏み込んで今積極的に住民にPRせいとか、一緒にやれということに、なかなか今そういう状況に今日は、現状ではなっていない。そういうひとつのしかるべき時期には、住民の皆さんや企業の皆さんに情報提供を行えるように研究をし、準備をしていきたいというふうに今考えておる状況です。

議長（福田 洋明君） 田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） 今町長がおっしゃったのは、いわゆる電源開発促進、電源何でしたっけ（「電源立地」と呼ぶ者あり）要するに交付金を2で割るのか3で割るのか4で割るのかと、どういう分配のされ方をするのかといったことで、その辺が決まっていないということだと思いますけれども、先ほど私が申し上げました、少なくとも企業に対する交付金、補助金ですか、については、これは何町ということじゃなくて、要するに電源地域ということと、その中にある企業は、それいただけるということだというふうに思います。

それから、先ほど三つ目に申し上げました、電源地域産業育成支援補助制度という制度が、これございません、その中に。先ほど説明したやつです。この中に、山口県として柳井市、由宇町これ古いんで古い町名で書いてあります。ずっと書いてあるのに、平生町入ってるんですよ。

したがって、要するに対象地域の中に入っていると私は理解するんですけども、少なくとも最初に言いました、いわゆる着工と同時に下りてくる電源、すいませんけど、すぐ名前が出てこないんですけど、促進、例の71億円か72億円、1基当たり。あの金というのは、だから2で割るのか、3で割るのか、4で割るのかと、こういうことございまして、要するに対象地域あるいは市町が決まってないと、市、町が決まっていないと。だから、何ぼになるかわからんと、こういうことだと思います。ただ、これについて今申し上げられましたようなことは、対象町に入っておりますので、だからもう少し、いわゆるPRをして、こういう特典があるんですよということを公にすべきだと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 個別の今の交付金の対象になっているところと、そうでないところというのは、現実にあることは事実であります。その内容等について角田総合政策課長のほうから答弁をいたします。

議長（福田 洋明君） 角田総合政策課長。

総合政策課長（角田 光弘君） それではお答えいたしたいと思います。電源交付金補助金の関係で、隣接町としてのメリットということで、企業誘致にも生かすべきであるということございまして、その中で電源地域振興促進事業費補助金というのがございます。2種類ございまして、電源地域産業関連施設等整備事業、通称D補助金といわれるものでございます。こちらにつきましては、現時点で平生町はまず対象になっております。

この補助金の内容といたしましては、工業系地域、都市計画の用途地域の中で、工業地域、工業専用地域、準工業地域に、交付対象施設、例えば研究開発施設、試験施設等、そういうものを整備する場合に交付される補助金ございまして、対象電源は原子力とか水力、火力、そういうものが対象になっております。こちらは22年度の国の予算が1億円ということございまして。

もう一つ補助金ございまして、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業、通称F補助金と呼ばれるものでございます。これは、原子力が対象電源となっております、内容を申しますと、原子力立地地域におけます企業立地支援を通じての雇用促進と産業振興が目的でございます。一定の要件はございますが、雇用増加を生む企業に対しまして一定期間にわたって電気料金の実質的な割引措置になります補助金が、都道府県を通じて企業に交付されるものでございます。現時点での交付対象は、立地町であります上関町のみでございまして、平生町は対象になっておりません。平成24年度9月が原子力発電施設の着工予定でございますので、平成24年度からも平生町も交付対象になるとのことでございます。

それともう一つ、電源地域産業育成支援事業の件でございますが、こちらにつきましては、柳井火力発電関係で、過去に農業ビジョン、商業ビジョン等の作成や、海王丸を呼びました平生町

みなとまつり、そういう事業を行う場合に財源として活用したものでございまして、平成21年度をもってこの事業を廃止されております。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） わかりました。これまた私の勘違いだったのかもしれませんが、というふうに、私一生懸命調べて、何年に変わりましたとかなくなりましたとか言われると、がっかり来るんですね。だから、どういうことなのか、要するに、どういう法律がまだ残っていて、どれを狙っているというのを、ぜひこれ説明していただきたいんですよ。以上です。

.....  
議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 一般質問をいたします。今回もいわゆるその弱者対策について取り上げておりますが、私は家内が 個人的なことを申し上げようになりますが、筋萎縮症ということで車いすを押す生活がもう10年を超えてまいりました。これで余計にこういった問題に敏感なのもありますが、私自身としては子どものころからのひとつの大きなテーマなんです。私のすぐ上の兄が若干の知的障害がありまして、一番小さいときに体験したのは、いわゆる障害者に対する差別と偏見なんです。私の兄をいろんなことで差別をする、白い目で見ると、このを身に染みて感じまして、中学校のときですが、先生もそういうことを言いましたから、授業中に先生のあだ名を大声で何回もわめいて抗議したことがございます。

それから、もう一つ次に私の動機は、高校2年の春ですが、まだ新2学期始まる前に目にけがをいたしまして、片目失明と、北浦のほうの眼科ではもう失明だという診断だったんですが、いろんな人の善意に恵まれまして、高度な医療を受けることができ、片目の視力を取り戻すことができました。それで、これは目玉を一つもうけたわけだから、恩返しせんにゃいけんという気持ちもありまして、学校で初めて赤十字の部活をつくって、高校の2年、3年と頑張っって奉仕活動やいろいろなことをしてまいりました。

それから、下松に就職をしてまいりましたが、下松に来てからも高校のときのいろいろ県内の赤十字の仲間もいましたから、下松で一緒に赤十字の活動や施設の慰問、それから障害者を持つ親の会との交流、いろんな奉仕活動などをやってまいりました。そこで一つの限界にぶつかって、当時つぎはぎ闘争といいまして、こんなことをしとったんじゃ何も解決にならんということで、政治で変えていかんとだめなんじゃないかということを感じまして、私が政治活動を始める一つの大きな動機でもありました。

そういうずっと障害を、今まで来て、そういうところに家内がそういう病気ということで、いろんなことに直面をしてまいりまして、皆様以上に自分の身近な問題としてこの問題を、今取り上げております。何回もこの問題を取り上げてきたのは、自分の一つの生涯のテーマでもありま

すし、当面自分の生活が困ることからくることもございます。こういう観点から今回も取り上げてまいりましたが、ここには医療弱者と書きましたが、まだこのころには私まだ考えをまとめ切れてなくて、一番いいのは、駐車場のことを取り上げるんですが、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証」という県の制度、今年8月から始まりまして、県も大々的に説明しておりましたが、この制度が機能してないんですよ。このことについて、まず第一に、先ほどの考え方から踏まえて取り上げたいと思うんですがね。

大々的に取り上げた、私は期待をしておりました。ようなるんじゃないかなろうかと。ところが、一向に何ら変わらん。ついこういう標識を発行しただけ。町内で調べてみましたら、今45名に発行しておるようです。それで、これ何とも名前が面倒くさいから、いろいろ考えてみましたが、歩行弱者専用駐車区画というのが私はいんじゃないかと、歩行弱者。何か佐賀県のほうでは「パーキング・パーミット」と、今までの行政からの報告も「パーキング・パーミット」という言葉を使われておりましたが、英語でいうなら私は「プライオリティー・パーキングエリア」というのがいいんじゃないかという、いわゆる優先駐車区画という。パーキング・パーミットは、パーミットは許可なんですよ。許可をする、パーミッション、許可をする、これおかしいんですよ。だから、山口の人、余り使っていないようですけども、行政じゃ短い言葉になるから使っておるようですが。

それから、これが言うのも面倒くさい。制度も何かさっぱり分からない。ということにぐちゃぐちゃになってきておるんですよ。前の車いすマークでいろいろやってきたほうが、よっぽどよかったんですよ。区画を随分と対象者広げました。それはそれで私はいと思うんですよ。歩行弱者についていろいろと対策を取るといいことですが、今までの車いすの制度を拡充されたわけでもなんでもありませんから、広がっただけ、何ほども名前が広がっただけという程度になっておるんですよ。そうすると、駐車区画が今度は足りなくなるんです。今でも随分、みんな元気な人がとめてますけど、これに対するアピールもない。それで、「車いすの人だって空いているところにとめりゃええじゃないか」と皆さんお思いでしょうけど、違うんですよ。もし車いすのエリアにとめられなかったら、その駐車場の一番遠くにとめて、遠くというか、安全なところ、次に隣に車が駐車されないという安心なところにとめないと、下りて行ってみたら隣に車をとまっておったら、乗ることができんのですよね。だから、確実に両側が広く確保されるところまで行ってとめなければならぬんです。だから、今車いすの駐車場、区画が広いのは、ドアを全開せんと乗り降りできませんから。だから、空いたところにとめればいいのかということにはならないんですよ。こういうこともなかなか広く伝わってないですから、ぜひこの制度を、名前を簡単にすることと同時に、もっと広く意義を徹底をする。それから区画をもっとふやす努力をする、これ区画、対象者はふえたけど区画は全然変わっていないんですよ。だから、本当に今

先ほど言った車いすなどは困ってくるんです、こういった政策の整合性もないと。ついアドバ  
ルーンを上げただけだという感じもしますから、町の施策としてもこの点の改良をしていって  
いただきたいんです。

それからもう一つ、歩道の改修について、今まで何度か取り上げてまいりました。一番悪いの  
は、山口銀行のところの県道のインターロッキングです。これは何度か取り上げてまいりまし  
たが、一向に改善される様子がございません。県の管理の道路ですから、どういう今まで働きか  
けをされてきたのか伺いをまず1点したいことと、もう一つ、ちょっと発想の転換が大事だと思  
いまして、私はいろいろ、特に旧国道、旧188号線の町内を通っておるところ、ずっと歩いた  
り自転車で通ったり車で通ったりいろいろしてみたんですが、あの歩道の縁石が大変な障害物に  
なっておるんです。それは全体としていえることですが、特にもうこの信号から、その警察の  
ところの信号から、ごめんなさい、あそこの旧平生クリニックのところからコカコーラの前を通  
って西浜、道路を盛り上げて縁石もほとんど頭をつぶしておるところもありますし、それがあ  
るから、狭いから歩道側は通れないという状況なんですよね。それで、いろいろ歩道がなかったら  
危ないじゃないかという議論も随分、思いましたが、あの歩道、縁石を取ってしまって、ちゃん  
と歩道として整備をして、例えば路側帯の区画もはっきりする、歩道の色も変える、いろんな対  
策をして、もっと利用しやすいものにできないかという具合に考えました。その一番思いつきの  
ヒントは、NTTのところの前に平生のバス停がございますが、バス停のところはみんな広くな  
ってるんですよね。随分道路が広く見えるんですよ。だから、これはもっと改良したらいいのじ  
ゃないかということが思いましたので、この点について出来ないかどうかということをやっと  
提案をして御答弁をいただきたいと思います。

議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。午前11時5分から再開いたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。山田町長。

町長（山田 健一君） 「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」に関連をして、駐車場の  
適正利用について利用者のマナーがなかなかちゃんとできていないという現状が指摘をされてお  
ります。

今、この障害者等の専用駐車場については今、御指摘がありましたように平生町で町内では今  
45件の利用証が発行されておまして、町内で16施設23台を一応駐車場として確保してお  
るという状況です。ただ、もちろん民間もその中に含んでおりますけれども、一応そういう状況  
の中でどうもいろんな意見を聞くのに、意見等が出されておりますが、障害者等からはこういっ

た不正な駐車に対して強制力や罰則がないから、きちんといかんのだというような不満の声も、県のほうには寄せられておるようでございます。

ただ、呼び方はいろいろあるかと思いますが、一つのマナーとして、利用者のマナーとしてしっかり定着をしていくように、我々も周知をしていかなければいけない課題だというふうに思っておりますし、これから平生町としてもやりますが、広域でのやっぱりこれ取り組み、町内の駐車場だけとは限りません。町から町外に行ったりというのもあるわけですし、そういう専用駐車場についての利用の仕方について、交通安全のマナーアップともあわせてしっかり周知啓発をしていきたいというふうに考えております。同時に、広域で取り組まなければいけないということもありますから、今ちょうど8月からスタートしてきて、ちょうど暮れということですから、いろんな事例等もあろうと思っておりますので、一遍県ともその辺の対応策について協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、区画の拡大について、今町としては公民館新しい、新たに中央公民館のところは今2台分確保しておりますが、これも追加をしていきたいというふうに考えておりますし、まだ整備ができていないところについては、これからも整備をしていきたいと思っておりますし、民間のスーパーとか、そういったところでまだ対応できていないところについては、町のほうからまた働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

それから、歩道の関係で例のインターロッキングですが、あっちの桜町線は以前改修をしましたけれども、この通りですね、特に役場の前から向こうの山銀のほうにかけて結構、要するに角が丸くなっているところがあって、四角のところはそうでもないんですが、特に丸いところが問題なんだろうというふうに思っております。かなり入り混じって今ここちゃんとしたところとそうでないところがありますので、以前やっぱり町のほうからもそういう話をして、あそこに目地を入れてもらったんですが、もうそれが今取れて大分なくなったという現状です。今回改めてまた県のほうにこれの改修に、一時改良について要望していきたいというふうに考えております。

それから、旧188号線、例の西浜線ですが、そこはかなり国道からこっちに引き取るときに、それまでもそう、それから何かあそこの車道部分を何遍もあそこの改修、舗装をやりかえておるようでございまして、中には歩道部とのこの高低差が20センチくらいあるところもあるようです。私も実際、この前ちょっとよう見まして、これはいけんというふうに思っております、改良する必要がある箇所だという認識は持っております。ただ、縁石との関係とか、大分こっちからやって高くなっておりますので、縁石を撤去してというさっきの話でありましたが、その辺の技術的な可能性、問題については少しこれから検討させていただいて、どういう改良ができるのかということを少し研究させてもらいたいと思っております。町内何カ所か改良を要する歩道がありますが、かなりこれは緊急度の高い歩道だというふうに受けとめて、財政的な問題含めて

これから検討をしていかなければいけない課題というふうに受けとめております。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 大体私が求めた答弁はいただいたので、まず言われましたように、全県的にこの駐車場の区画の件ですが、全県的に運動を盛り上げていかんと、ついこの制度をつくっただけで、テレビも一時ちょっと取り上げましたけど、マナーアップといいますが、秋田県ではかなり大々的に全県挙げてやった運動の実績があるという記録を見ました。

それから、全県的な運動と同時にそれぞれの個人のマナーアップということが大事になってきますから、ジャスコ系のスーパーでは「私は車いすの専用駐車場にはとめません」というシールを売っているんですね。今、車にリボンのいろんな、がん対策だとかいろんな病気対策で、いろんなアピールするシール張って運動していますけど、ああいった運動も考えられないかと、そういう精神的なシールも売っているという状況もございますから、個人的な運動を盛り上げること、全県的な運動を盛り上げること、それと特にスーパーに強力に働きかけてほしいんですよ。それは、なかなか難しい問題なんですよ。スーパー自身がお客様に言うと、お客さんが来なくなるからなかなか言いにくいと、こういう問題がございます。ですから、だれがどうするかという問題があると思うんですよ。一番深刻なのはスーパーの駐車区画です。一番行く頻度も多いです、役場や公民館なかなか来るわけじゃないですから。だから、そういうスーパーを中心に働きかけをしてほしいというのが、重点絞ってね。これをお願いをしておきたいと思います。これについてちょっと、言うてみようじゃなくてちょっともっと作戦を立ててほしいんですよ。

それと、歩道の問題ですが、あのインターロッキングは中央線に歩道が3通りになっていますよ。第1期工事のときにあのかまぼこ型のインターロッキングを引いたんですよ。ここでは多分大内川からその警察の、信用金庫の前までですか。その役場の前までですかね。第1期の工事、あそこが直後にこれは何かということいろいろあって、先ほど町長話ありましたように、めじをつぶしたんですよ。その後、不評で上を削ってちょっと平らなインターロッキングに変わりました。その後、中央線の場合はこれは町に私は感謝しておるんですが、マックスパリュのあたりの工事のときに、とにかくもうインターロッキングやめてカラー舗装にしてくれという強力な働きかけをしていただきまして、あの間はカラー舗装になりました。その間随分快適な使い方に、車が快適なように歩道だって平らなほうが快適なんですよ。だから、特に急いでほしいのは今言いました第1期工事のところの区画です。木の根っこがもうところによって、はびこってさらにでこぼこが激しくなっておるところがあるんですよ、銀行のちょっとこっちですが。ですからあれは撤去してね、カラー舗装にやりかえると。それくらいの強力な働きかけをしていただきたいと思います。

それから旧国道のところ、旧クリニックから西浜の交差点まで、あの間が一番、人としては通

る区画ですが、縁石をのけることにはかなりちゅうちょがあると思うんですよ。発想の転換が必要だと思いますが、私はそう思いまして、また中学校の前を車で走って見たんですよ。通学道路、前回、前に取り上げた。ここには縁石などというのはいないんですよ。だから、縁石があれば安全なことは安全ですが、それがあることによっていろんなことの障害が起きているんですよ。まず、使えなくなるということ。そういう意味では縁石以外の区切りをはっきり考えて、縁石を撤去して平らにしていくという方法は、私は発想の転換としているのではないかと思いますから。それは、つい今までの延長線の考えじゃ私これできんと思うんですよ、縁石の撤去をするということ。だから、そういう点での発想の転換を求めたいと思うんですが、どうですか。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 最初の専用駐車場の関係につきましては、しっかり担当課とも協議をして、県のほうとも協議を進めていきたいと。町としてできることはまたしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それから、インターロッキングについても、これしっかりもう一回私のほうからもよく県に強く求めていきたいというふうに思っております。

それから今の、縁石の町道西浜線でございますが、結局利用されておる地域の方々の実情も十分踏まえて、地域の方々の意見等も十分踏まえながら、この縁石の扱い、それからあの辺の交通安全対策をどうしていくか。歩道の安全、歩道をどう確保していくかということではいろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 次に移ります。図書館のあり方についてですが、この問題については何回か岩本議員のほうも積極的に取り上げられてきておりますから、それに敬意を表しながらも、私なりにまとめたことがございますので、ちょっと取り上げてみたいと思います。

私ちょっと、この前から平生図書館に行かなければならない事態が発生を、11月の初めごろですか、それで久しぶりに行って見ました。それで気がついたことが何点かありまして、教育委員会のほうに質問を出しまして調査をしていただきました。よくいろいろな調査をしていただきまして感謝もしております。それから、これはちょっといろいろ調査を試みようということで、近隣の市町の図書館も全部、3つですかね、近隣の市町に行って状況も見てまいりまして、どうしたらえかるかということで考えてみて、提案をいたしたいことが幾つか生まれました。

まず第1に、図書館に行って、これは私の小学校のころから初めて学校の図書というのは見るわけですが、背表紙にラベルが張ってあるんですよ、本を分類する。これが随分不便なものだということに思いついたんですよ。今まであるのが当たり前だと思っていましたが、例えば本を探すのにあのラベルの位置に出版社が印刷してあったり、著者が印刷してあったりするんです。



それを隠すような形で本が陳列をされておるんですよ。これは、随分不便なんです。1つずつ取って見んにゃいけんですから。いろいろ調べてみましたら、本を整理する都合上、あそこに張っておるんだと。町からの返答は1.5センチのところには張るようになっておると。ほかの図書館の司書に聞いてみますと2センチのところに張るようになっておりますという、いろいろな司書の教育段階から頭の中にしみ込んでおるようなんですよ。ですから、不思議に思わないと。私も今まで不思議に思わなかったんですが、これ不思議に思ってあの位置を変えられないかというのが第1点です。もう随分不便です。実際に管理するのはバーコードもへりに張ってあります。それから、本の整理上あそこにどうしても張らんにゃいけん理由というのがどういうことなのか、ちょっとそうことも含めてお伺いをしたいんです。

それから、次に気がついたことは蔵書のことなんです、いわゆる本の中で圧倒的な出版数が多いのは文庫本なんですよ。それから新書本、文庫本や新書本がないんですよ。少しあるという具合の返事は来ると思うんですけどね。もう私に言わせればない状態であると。それでおかしいなと思って、ほかの市町の図書館見ましたけど、そこにも1冊を除いてないんです。文庫本や新書本が。ある図書館ではないから、慈善団体が文庫本のコーナーを設けて寄附しているというところもありましたけど。これが不思議なんです。私はこの文庫本、新書本これは図書館で一番充実させなければならないものだと思いますが、この点についてちょっとお考えを、どうしてなのかお考えをお伺いしておきたいと思います。

それから、その次は新聞・雑誌、特に新聞なんです、新聞も一応図書館だから新聞は取って整理しておくのが当たり前だという概念で整理されておるだろうと思いますが、どこの図書館もかなりの新聞を取って整理しておりました。1つ、ある図書館では1カ月分ちゃんとまとめて表紙までつけて、何々紙、何月分とかいうように積んでおるといこともあったりしましたけど、これは本当に必要なかどうかというのを、私はあるのが当たり前という概念だけでやるんなら、予算のかなり年間、調べてみましたら20万円超えるんですよ。それはほとんど消えてしまうんですよ、新聞紙で。ですから、これは本当に必要なかどうか検討してほしいということが。

それから、次。開館日なんです、祭日が休みなんですよ、祭日が。だから、祭日、土曜・日曜やっておりますけど、祭日がどうして休みなのかということで、児童生徒を中心に、図書館は休日が一番利用するところなんですよ。これも、状況見まして言ったら、休みのところもあるし、祭日のある場合はその祭日を開館して、翌日が休みというところもあります。だから、その祭日の開館についてちょっとお伺いをしたいです。

それと、最後ですが、最後じゃなかったもうちょい。私が議員に当選してきた昭和50年ころというのは、平生町の図書館といたら大変地域でもこの辺でも有名でございまして、例えば隣

町の田布施町では図書館がないからって青年団が図書館をつくる運動をしたりしていましたが、そのころは平生町は立派な図書館が整備されて、今の図書館ですが、地域に誇れるものだったと思うんです。それが、だんだん時代が変わってきてもう30年、40年になりますから、施設全体が老朽化と同時に手狭になってくる。蔵書もなかなか困難になってくるという状況に思いました。例えば、行ってみますと、すぐ入った部屋でも、左側の部屋なんですけど本棚の高さが3メートルあるんですね。そうして、その本棚と本棚の間の幅が70センチとか90センチくらいしかないんですよ。一人通ったらこう、図書館として蔵書があるというよりは倉庫に積んであるという感じなんです。そして、それを揺さぶったらぐらぐら動くんですよ、本棚が。これは大変という具合に思っておいたら、その後消費者庁が、新聞なんですけどね、12月の2日、本棚店頭防止を業界に呼びかけるという、消費者庁が指導しておるんですが、札幌で古本屋さんの本棚が転倒して子供がけがをしたという事故が起きていまして、ちゃんと高さも何ぼまでよ、幅は何ぼとりなさいよというんな指導を通達を出しているんですが、これから考えれば完全にひっかかるんですよ。それと、これだからやれと言うんじゃないくて、実際危ないですから、多分調査しておられると思いますけど、それほど難しい工事じゃないですから、これは急いでやられる必要が、簡単な地震ですぐ転倒してしまうんじゃないかという感じもっておりますし、そういう状況なんです。だから、これについてちょっとお考え聞きたいのと。

それで、結果としては私は建てかえていく必要があると思うんです。これから先、いわゆる合併の問題もございます。ですから、平生町の図書館として個性のある図書館に建てかえる。例えば合併してもちゃんとそれは残していける、例えば特色のある、前から教育委員会のほうでも児童図書にかなりウエートを置いた運用をされておまして、先ほど言いました4つの中では一番充実していますよ。それはもう感心しております。子供たちの本を読む場所もいいです。だから、こういったことをこれから先も生かしながら、それと文庫本等の充実とかいろいろな。それからもう一つは、電子図書の時代がこれから来るんですね。こういった今後対応をしようと思えば、建てかえておくということが必要ではないかと思っておりますから、これはまたお考え聞いた後、次に質問したいと思っております。以上です。

議長（福田 洋明君） 高木教育長。

教育長（高木 哲夫君） ただいまの図書関係の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

蔵書の管理方法ということで、本に添付してあるラベルの位置の問題でございました。私も確認をいたしましたところ、やっぱり作者の名前が隠れておるという実態がございます。しかしながら、このラベルの意味するところといいますか、目的でございますけど、書架上の配列の位置を指示する。また、利用者が必要な本を探すときに容易にする。元あった本棚に戻すとき容易にする。図書点検を容易にする。あと一見して図書館の本と識別すると、これは蛇足でございます

けど、そういう形で今までも過去ずっとこのラベルをもって本の管理をしてきたということが言えるんじゃないかなと。この質問をいただいたときに背ラベルをなくして本を管理するとしたら、どういふ方法があるか考えてみるという話をいたしましたけど、残念ながら現在のところ全く思い浮かびませんということで、やはりそれは事実そうなのか、あるいは固定観念の中でそういった思いがあるのか、今後管理を含めて考えていきたいというふうに思うところでございます。

次に、文庫本、新書本の充実ということでございますが、確かに蔵書数は約6万6,000冊、その中で文庫本が約600冊、新書本が約420冊というような状況で、本当に数としては少ないというのが実態でございます。これまで、私も読書をしてきた中の記憶としては、手軽に持ち運べるということもあって、文庫本を自分で買ったりというような形で、読書してきた記憶が若いときからあるわけでございますが、なぜそれが図書館にないのかということは、やはり本の購入ということが原因じゃなからうかなと。というのは、やはり新刊を、新しく発行されたものを追いかけるということになれば、どうしても単行本、大きな本になってまいります。そういったことで、どんどんどんどんそういう観点で本を充実させてきたということから、文庫本に目が向いてなかった、新書本にも目が向いてなかったということが、実態はあろうかと。今後、蔵書管理していく上で、文庫本、新書本に切りかえることによって、蔵書数は現在のキャパから考えて新しく本をふやすというのは難しい。入れかえることによって本がコンパクトになればそれだけ蔵書の数をふやすことができるというような思いもございまして、いい御意見をいただいたということで、文庫本、新書本にも注意をしていきたいというふうに考えます。

新聞の件でございますが、現在8紙、ローカル紙を含めて8紙を購入して閲覧に供しておりますが、この利用者については、平日で10人から15人、休日にあつて20人から25人、ざつと数字でございますから、確実なものではございませんけど、利用者があることはあります。そういった過去からの新聞の購入、閲覧という、これも一つの考え方の中で続けてきたんだろうと思います。1年間保存をすると、なぜ保存をするのか、住民のいろんな紹介、問い合わせに対応するために置いておくんだというような形で、今までインターネットが発達してない時期にあつては、私自身も過去、過去の新聞を閲覧に図書館に行ったこともございますが、今の時代から考えればいろんな情報はネットで検索できるということから、やはりこれに固執する必要はないんじゃないかなという思いもございまして。利用者のお考え等もお聞きしながら、これからどうしていくことがいいか、現状を維持するのがいいか、あるいは改善改良を重ねたほうがいいのか、これも考えていきたいというふうに思います。

次に、祭日の休館でございます。御承知のように今土曜日、日曜日を開館にして月曜日を休館、そして祭日は休館、また祭日が月曜日に重なつた場合、ハッピーマンデーという休日がございますが、このときは火曜日までもが休館というような運用状況でございます。過去に15年か、

16年くらいに利用者のアンケートをとったときに、やはり祭日の開館という意見というのはなかったということで、日曜日を半日だったのを1日開館ということで、住民サービスの向上を図ってきたという経緯がございます。いろいろ図書館について議会でも御意見をいただく機会がございましたので、この11月に利用者のアンケートをとりました。時間延長とか、どれだけの頻度で図書館にいらっしゃるかとか、いろんな形で240人くらいの方がアンケートに答えていただいたんですが、たまたま時間延長が主体で、祭日の開館というのを設問に入れておりませんでしたから、祭日開館というのは4名の方がこうしてほしいという要望がアンケートの中にありました。当然、祭日を開館するほうがいいのか悪いかという設問があれば、恐らく大多数の方が祭日開館に丸をつけられるというふうに思っております。土日に開けてなぜ祭日が休みなのかという、やはりどう考えても不合理なことかなという思いもいたしますが、何分職員の勤務体系、あるいはまた開館することよっての維持管理費、こういったものも必要ということになってまいりますから、これについても早急に検討を重ねながら御意見もお聞きしながら、よりサービス向上を目指した取り扱いにしていきたいという思いでございます。

次に、施設設備ということで、本棚の転倒のお話でしたが、やはり確かに3メートル近い本棚、それもスチール製のものがございまして、改めてそれを見ればやはりなんとなく冷たい感じはするし、これが倒れてきたらどうなるんだろうかと心配をするような状況でございます。札幌の事故を踏まえて、やはり住民サービスの向上、安全を確保するというのも住民サービスの向上につながってまいりますから、これは転倒防止に向けて早急に対処できればしていきたいというふうに考えるところでございます。

最後に、図書館の建てかえということの御提案がございました。本当に開館当時はすばらしい施設であったというふうに聞いておりますし、私も過去の記憶の中でなんとなくそんな思いがしておりますが、いかんせんやはり長い年月には耐えられないというような施設になってきたのも事実でございます。平成3年に増築をしてはおりますが、やはり近隣の新しい図書館に比べると図書館に行って勉強しよう、読書しようという気にならないとまでも言いませんが、やはりそういった子供たちの気持ちを向上させる施設としては何かやっぱり足りない、不足しているという思いもございますので、図書館建てかえということについては、やはり財源、財政的な問題等もございます。こういったことをいろいろ加味しながら、図書館だけではなくて社会教育施設、教育委員会にあっては社会教育施設全般がやはり老朽化しておりますから、こういった施設の再整備計画というものも視野に入れて全体的なものの考え方をしなければいけないかなというふうに考えております。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 実態もよく掌握されていていい答弁をいただきました。それで、

調べた結果、いろんなことにぶち当たりましたのでお話をしたいと思うんですが、まずラベルの位置です。これは、もう先入観の典型ですよ。ある図書館で司書の方3人と話をしたんですが、こんな分厚い本を持ってこられて本の整理方法はこのようにちゃんと書いていますと、2センチのところには張るんですと言うて一生懸命説明されるんですよ。それから、もう司書の教育の時代から徹底的に変わらない先入観、私どもあそこに張ってあるものという先入観があったと思うんですが、あの蔵書を整理するにあれがなければ整理が混乱してやれないということは絶対ないと思うんですが、私は、多分へりに置いたってちょっと横を見れば済むことですから、あその位置に張らなければ、ラベルはいると思いますよ。でも、あその位置に張らなければ整理ができないということはないと思うんです。あくまでも、利用者が利用しやすい方向で整理されるのが、私は正常な道じゃないかと思って、これ発想の転換ですよ、発想をぜひ変えてほしい。もう、司書に任せちゃったんじゃない絶対私は変わらないと思うんです。びっくりしたような顔をして、なしてそういう質問をするかという顔をして返事をされるんですよ。これは、大きなテーマかもしれませんが、発想を変えて。これはやってみることだと思うんですよ。今の時代でできることはないですよ。皆それこそバーコードのへりに張ってあるわけですから。それで、これが1点。これはぜひ要望しておきます。発想を変えん限り、特にそういう司書という専門職員の発想を変えていかんといけんと思うんですよ。

それから2点目、2点目は1点目とも結びつくんですが、蔵書についてですが、どうして文庫本や新書本がないかということなんです、教育長の説明にありましたように、どうしても新刊を中心にいろいろやっていく。それどうしてそうなるかという、私は1回目の質問書を出しまして、いろいろ調べるうちにあることに気がついたんですよ。どうして新刊を追う購入体制になっておるのかということで、図書館の購入をするための新刊の情報収集をどこからしておるかというのが一番の原因なんです。

その情報収集と、そこから斡旋された本を買うという仕組みになっておるんですよ。図書館の本の。それがね、図書館流通センター、TRCとこれは事業仕分けの対象になるのかどうか知りませんが、全国ネットでここが図書館に新刊情報やいろんな本の斡旋等をする組織があるんです。これについて詳しく調べておらんが、多分どこかの天下り組織だと思うんですがね。そこから図書館に情報を提供して、そこでいろいろ調査をされて買うと。これは、私はこのセンターは随分力を持っていると思うんです。

例えば、出版社や著者に対しても俺のとこの推薦を得たら、もう全国流通できますよというくらい力を持った組織になっておると思うんですよ。それと、司書に対しても圧倒的な力を持っていると思うんですよ。だから、司書は発想の転換が難しいのもここにあると思うんですがね。それで、流通センターからの本の購入状況を調べたら、平生町は案外少ないんです。約半数

ですね。ところによっては7割、8割というところもあるんですよ。もう自分は全然考えないで、ここから斡旋、紹介されたものだけ買うと。それはもういろいろあるでしょうね、そこからそういう状況で、そこまではまだ詮索はしませんけど、調べてみるとどうしてもこういう組織にぶつかりますね、私今まで。それが弊害になっているんですよ。

例えば、平成14年にあそこを見ましたら、立花隆さんの田中眞紀子研究という本を購入しているんですよ。これがどれだけの歴史に耐え抜く力があったかということでは、新刊、新刊で買うがもうすぐスクラップになるような本がある。私は、その程度の本だと思いますけど。ちょうど田中眞紀子さんが、小泉さんと組んでいろいろあったころの出版だと思う。その当時は話題になったかもしれんけど、ただどう考えても歴史に耐える本じゃなくて、選択としては私はいい選択じゃなかったと思うんですけどね。そういう傾向が生まれて、歴史に耐える文庫本は購入は後回しになっておるとい状況がひとつあるのではないかという気がしました。

でも、平生町の場合は私は、よく頑張っておられると思います。いろいろ自分で調べて、例えば、来た人からの要望、読み聞かせの人からの要望、そういうのをとらえてかなり購入もしておられますから、350万円くらいの予算を使っていいかなと思いますが、先ほど言いましたように文庫本はこれからの課題でいいと思うんです。それで、そういった発想を転換して自分の頭で考えた運営をするように心がけてほしいというのがあるんですよ。

それと、文庫本については先ほどありましたように、先ほどの考えでいいんですが、ぜひこれやってほしいのは本当に歴史に耐えた作品なんですよ。例えば、著者が出版をしてちゃんと売れるという見通しができたら、2年か、3年たった後で文庫本で再版されるんですよ。だから、その文庫本というのは歴史に耐えたというひとつのあることです。それともう一つは、例えばトルストイやロマン・ロランといった世界の文豪、日本でも藤村や夏目漱石とそういった本がないんですよ。子供たちにそういった本当にクラシックともいえるような歴史に耐えた、全集じゃ読みはしませんから文庫本でそろえていただきたいと思います。この前その4つの図書館に行ったうちの1つにロマン・ロランのジャン・クリストフがございました。私は人生にかえた本なんですが、そういった「ああ、久しぶりにこの本に出合えたな」という感慨も持ちましたが、そういった本当に成年の時期、子供の時期にそういう世界の文豪、日本のいろんな文豪の書籍に触れるということは大切だと思います。そうすると文庫本をどんどん充実していくことが一番、当面、新刊が文庫本になったんじゃないでなくて、ずっと以前からあるものそういったものを当面購入計画に入れていただきたいと思います。あと、図書館の危険防除の話はもう十分調査をされていますから、お願いしまして終わります。新聞についてもよく検討してください。

それで、最後の建てかえの問題なんですが、先ほど町長これお考えをお伺いしたんですが、田中議員の質問に今いろんなことを、電源交付金の話です。いろんなことをどうあってもいいよう

にまとめておるとい話をしておられましたが、制度が使えるようになったら手遅れのないように、私はこれは簡単に組み込める計画だと思うんですよ。これがもう目の前に来ているわけですよ。それは第一番に、教育長の答弁も図書館だけ突出したらいけんからいろいろと計画をというようにうまく言ったんだと思いますけど、図書館を第一に建設計画に入れていただきたいと思うんですよ。この点については、先ほどのものが始め教育長、あと最後は町長お考え聞いておきたいと思います。

議長（福田 洋明君） 高木教育長。

教育長（高木 哲夫君） 背ラベルの再質問でございますが、今背表紙に張ってあるのを違うところにということで、どうしても本を整理していく上で、日本十進分類という形で、総記から文学までの中で分類がされてありますから、ゼロから9までこの数字がわからない限りはやはりどこへ配架しているかということが、バーコードだけではそのデータがありませんので、またハンディーターミナルと言って携帯電話のちょっと大きめくらいのもなんですけど、それでバーコードを読み取りますが、その機械にはデータが出ません。パソコンに連結して初めて出てくるものですから、なかなか背ラベルの番号がない限りは管理、配架が難しいということがありますので、実際には違う場所でどうかということ考えさせてみたいと思います。

文庫本につきましては、図書も購入する計画ということで、先ほどもお話いただきましたように、いろんな形で350万円の当初で認められた予算の使い方についてはいろんな角度で本の購入にあたっております。本当に自信持って言えるのは、おはなし会とかがいろんな形で読書の協力をいただいておりますが、そういった方々から意見をいただいてこういう本をという形で児童図書がそこまで充実をしてきたんだらうと思っておりますが、そういう意見を大切にしながら、これからも本の購入には当たっていききたいというふうに思います。

建てかえについては、私のほうとしては将来の課題として認識をしております。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 図書館の建てかえについての今質問をいただきまして、教育長のほうから社会教育施設の再整備計画の策定の中でという答弁がありました。町としてもそういう社会教育施設を含めて公共施設の整備を計画的にやっていこうという基本的な考え方がありますので、この辺もその中でも考えていかなきゃいけない施設の1つだという位置づけはあるかと思えます。これから教育委員会とも十分協議をしながら、もちろん財源の確保ということが大前提になりますが、その辺もにらみながら十分協議をしてみたいというふうに考えております。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 最後になりますが、建てかえについてですが、先ほど申しましたように4つの図書館を見て歩きました時期がちょうど期末試験の時期であった。ちょうど受

験前の今時期ですから、生徒、いわゆる中学生や高校生が随分どこの図書館にもおりました。図書館って、ちょっとみんなそういういろんな生徒や子供たちが勉強する場にも今はなっておるんですね。家庭の事情もいろいろあったりするし、ゆっくり落ち着いて勉強ができる場所ということで、積極的に図書館を使うという子供たちの姿を見ていいなという具合につくづく思いました。そういう点では、今の子供たちの夢を広げるという意味では、今の施設ではもう限界に達しておりますし、蔵書もせっかくあれだけのものがありながら、十分機能を発してないという状況もございます。財源の問題が一番だということですが、先ほど申しましたようにいずれ電源交付金の使用についての計画はつくっていかねばならないし、先ほど答弁もありましたようにいつあってもいいように段々急いで準備しようという話のようですから、そういったことも十分念頭に入れながら、子供たちの夢を育てるような図書館をつくっていただきたいと思えます。

一昨日ですか、倉敷の大原美術館のことをちょうどテレビでやっております、あれは大原孫三郎さんという変わった経済人がつくった立派な美術館で、私も大好きなんですが、その館長は美術館は絵を並べておるところじゃないんだと。文化を発展させる装置なんだという表現をしております。図書館も本並べておるとこじゃないと思うんですよ。そういう今いるんな子供たちが夢を持って集まってくる。それが、いろんなものを見らしていく。またその図書館の読み聞かせの方なども中心に、リーダーがいろんなことを子供たち町民に向けて文化をつくっていく発信の場にする、そういう場だと思えますから、いいものをぜひつくっていただきますように要望しておきます。以上です。

議長（福田 洋明君） 皆要望でいい。

議員（11番 平岡 正一君） ちょっとまだ次、その次、これは困ったことですね。余りこれ前回に続いてですが、余り言いたくないんですけど、前回の質問、9月の定例会で質問をいたしました中に、いわゆる新年度の予算をつくるにあたっての同じものが出たということについて質問をいたしました。それで、調査結果を報告をしてくださいよと、それはしますということでありました。その本会議が済んだ後の全協で、突然関係者からいろんな話がございまして、謝罪が中心であったが私は謝罪される気持ちはよく理解もしますし、大変だったと思えますし、でもそれが目的ではなくて、そういうことが次に起きないようにするのが目的であったわけですが、その中に同じ文書が出てきたこと原因がわからないという報告があったんですよ。このことだけについてちょっと質問をしておきたいんですが、これは9月定例会の私の質問と町長の答弁です。これは、一応皆さん、議員の皆さん目を通されて署名の段階、製本される前でありますから、大体このようなことを言われたということにして、ちょっと読みたいと思うんですが、「どうしてそういうことになったのか全く本当にわからない部分もありますが、これは結果責任ですから、本当にこういう結果について極めて遺憾であります。本当に再発防止に向けたチェック体制をも



う一度しっかりつくり上げていくしかないというふうに考えております。」それから、その後、「それぞれの事件・事故についてはあるいはまた対応については、それなりの背景というものがあ

るわけですから」ということを言って、最初にも申し上げましたように、「これからも発生する可能性がありますから、どこにどういう問題があったのかということをチェックしながらやっていると、これをしなければ再発防止にならない」という答弁をいただいておりますよ。ところが、その結果がわからないという答弁だったんです。だから、この点については、あのときに通告しておいたわけですから、しかるべき調査をされて報告されてもよかったんですが、余りいい質問じゃございませんから、あれでおきました。しかし、それ以後慎重に調査をされてああい

う報告だったんでしょうが、どうしてそういうことになったのか、町長の調査結果と考えをお伺いしておきたいと思

議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後 1 時からといたします。

午前 1 1 時 5 7 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。

ここで、山田町長から発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。予算書の提案の訂正の申し出がありますので、これを許します。

町長（山田 健一君） 大変申しわけございませんが、予算書の中に訂正の箇所がございましたので、その部分については総合政策課の角田課長から皆さんに報告をさせていただきます。十分これからも気をつけていきたいと思

議長（福田 洋明君） 角田総合政策課長。

総合政策課長（角田 光弘君） それでは、今回御提案いたしております平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算書におきまして、1 力所訂正箇所が発見されましたので、御報告させていただきます。お手元の介護保険事業勘定特別会計の予算書の歳入の 7 ページのところでござい

ます。繰入金の中の項が基金繰入金、目が介護保険給付費準備基金繰入金、節も同じ名称、説明欄も介護保険給付費準備基金となっておりますが、基金の名称に介護保険、「保険」という字がござい

ません。それぞれ目、節、説明欄の「保険」という字を削除していただきたいと思っておりますし、お手元の予算書は修正してシールを張らせていただいておりますので、よろしくお願

いいたします。今後、かかることのないように予算調整課といたしましては十分チェックいたしまして、目をかえるなどして十分今後予算編成に当たっていききたいと思っておりますので、よろしくお願

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 前回は引き続きまして、こういうこの件につきましては9月定例会以降副町長に調査に当たってもらいましたので、先にその報告をさせた後、私のほうから今後の対応策について答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（福田 洋明君） 佐竹副町長。

副町長（佐竹 秀道君） それでは、9月定例会以降調査をしてまいりましたけども、先ほど御指摘のように9月の際にはその原因がよくわからないといったような発言もいたしましたけども、それ以降本人がよくよく考え直してみたところが、課長自身が議会に提出をいたします資料を自分でパソコンで打つわけでありまして、平成22年度各課の基本的な考え方、これをつくりますのに前年度の資料の標題部分、ここを打ち変えて、ちょっと急な所用ができてそれに対応するということになりましたので、それをそのまま登録をしたと。それを経て、今度は提出をする段階になって、確認をせずにすべて修正をしたというふうに思い込んで、それを集約をする総務課のほうへ提出をしたと。そうしたことによって、いわゆる思い込みによる本当に単純なミスであったというふうなことが原因であるというふうに調査をいたしたところでございます。

本人は、そうした同じものを出したという意識は全くなかったわけでありまして、ですから委員会等で説明をするときに、我々が予算査定のときに22年度の資料によって説明を受けたわけでありまして、それと同じ内容をその委員会で説明をしてしまったということで、議会に配布をした資料とは若干異なった説明をしてしまったと、そういう現象が起きておるわけでありまして。我々もそうしたことに気がつかなければならなかったんですけども、まさかそうした同じものが出ておるといようなことは思いもしなかったものですから、それを見過ごしてしまったということによるものであります。21年度と22年度の資料が同一であった原因といたしましては、今申し上げたような内容でございますけども、決してその意図的に前年度と同じ内容を出すということを出したわけではございませんので、その点はどうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 今説明をいたしましたように、この資料は要するに新年度予算案の査定をする場合の前提資料として各課に出させている資料であります。したがって、そういう今回のような事態が起きることがないように、予算の査定は毎年やるわけですから、これから十分そこら辺については二重三重のチェックをかけていかなければいけないというふうに思っております。

まず1つは、前段で各課で方針をまとめるときにいろいろ班長を含めて協議をして課の方向を決めていくと思います。今までは、課長が責任を持ってその方針をまとめて、この査定の段階でそれを提出するというようになっておりましたが、提出前にこれからできれば班長、課長補佐、

こういったメンバーで協議をして、まず課内でのチェックをしてもらって、それを総務課へ提出をしてもらおう。総務課において、これらを集約をするときに総務課でまたチェックをすると。そしてその後、副町長査定がありますから、ここで内容等についても十分協議をしてもらおう。最終的には町長査定がありますから、私が責任を持ってこれから対応すると、チェックをするということになると思いますが、その前段、それから副町長、町長査定、その段階でこうした内容については各課の内容について十分チェックが働くようにしていきたいというふうに考えておりますので、こういったことで本当遺憾な事態を招いたことを改めて皆さんにもおわびを申し上げながら、再発防止に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 今、いろいろちゃんと報告していただきました。いろいろ複雑な気持ちもあると思いますが、前回こうしてやっておいていただければ別に深追いする問題でもなかったわけですけど、だれも意図的にやったということまでは私も追及しませんが、でもちょっとお互い間違いはよくあるんですが、先ほど紙を張りかえられた件もそうなんですが、発想の転換といえますか、きょう朝から言いますが、ちょっと見る目をかえて、これが本当かなと思うことはお互いにその都度その都度やっていく必要があるんじゃないかという具合に思います。報告いただきましたので以上で終わります。

町長（山田 健一君） 細田留美子議員。

議員（8番 細田留美子さん） それでは、通告いたしました道路環境の整備について質問いたします。

近年、国はもちろんのこと県や市町村も深刻な財政悪化の中で、公共事業の大幅な削減を余儀なくされております。ところが、1960年代からの高度経済成長期に集中して整備された道路や橋梁、下水道、上水道、公共施設など、そういったものの公共インフラが大量に更新時期を迎えております。先ほども、公共施設のお話でしたが、その中で特に私は道路、橋梁について今回は質問しようと思います。

例えば、橋梁の寿命は50年とされています。全国的に見て一般国道の場合は15万本の橋梁がございます。それで、50年以上たっているものが2006年では6%なのですが、2016年で20%、2026年には47%と急速に増加します。道路は生活するために必要であり、産業の基盤でもあります。本当に公共インフラの中でも大事なものです。人口減少が進み、国、地方の財政がますます厳しさを増す中、平生町としてはこの課題にどのように対処されていく予定なのかを質問したいと思います。

具体的に申します。町内でも学校の耐震化工事を進めているように、地震対策は大きな課題と

なっております。老朽化の進んだ道路や橋梁が地震が来たときに、どんな被害を受けるのかで住民の安全・安心は大いに左右されます。財政面で考えてみますと、道路の改修や橋のかけかえは多額の費用が必要です。なるべく早目に修理など必要な手当をして、インフラの寿命を延ばすことも費用対効果の上では有効かと考えます。住民の安全と生活を守り利便性を確保する道路や橋梁に対して、現在どのような点検や維持管理をしているのか、質問いたします。

特に町内では、原付や自転車を利用されている年長者の方や、通学に自転車を使っている学生が多くいます。また、これから高齢者もふえますとシルバーカーやシニアカーなど使われる方もふえてくると思われます。歩道については、先ほど平岡議員が質問されておられましたので割愛しますが、安全に通行できる、2輪車が安全に通行できる車道になっているかどうか、そういった面も含めて道路環境の整備について質問いたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 老朽化の進んだ道路、橋梁の点検、維持管理についてということで、主に2点御質問があったと思います。

まず最初の道路の関連でございますが、国道、県道については定期的にパトロールをして維持管理をしております。町道、農道、さらには橋梁とこういったところについては、それぞれ地元自治会等からの要望あるいはまた報告を受けて、点検調査を行って緊急性を判断、優先順位を判断しながら整備を進めているというのが現状です。特に橋梁について今、50年以上の橋梁の話がございましたけれども、今、本町において道路橋の長さが2メートル以上、これが150橋あります。150あります。それぞれ地元からのいろんな要望や報告があったものについて、それぞれ点検調査を行っているのが現状でありますけれども、この多くが老朽化しているというふうに、が進んでいると思われま。これから、今もありましたように早目の手当をすることによって、逆に公共インフラの整備にかかる費用というのは、逆に助かるんじゃないかというお話がありましたけれども、計画的に予防的な修繕、あるいはまた老朽化に伴うかけかえというのは必要になってまいりますから、そのための橋梁長寿命化、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、そのための予算措置についても検討していきたいというふうに考えているところであります。こういった、橋梁の点検実施をしながら、こうした安全を確保をするという一つの大きな役割、使命がございますから、十分そのことにも配慮しながら対応させていただきたいと思っております。

それから、2輪車やシルバーカー、あるいはまたそういった高齢者たちを含めて、学生も含めてそうですが、2輪車の安全確保あるいはまた歩道の整備ということでございますが、これらについても舗装が老朽化すると、いろんな穴ぼこがあいたりですね、段差ができたりということによってこういった整備が必要になってきますので、その辺は点々舗装をやって年々整備をさせていた

だいておるといふ状況です。

歩道についても、先ほど平岡議員の質問もございましたけれども、歩道が整備されている町道が今17路線、平生町であります。そのうち、きょうの午前中ありましたところを含めて5カ所は改良が必要なところというふうに判断をしておりますから、この辺もきょう申しあげましたようにいろんな技術的な面もありますけれども、計画的にこの改良整備をこれから進めていかなければいけないというふうに考えているところであります。

議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

議員（8番 細田留美子さん） 今、地元の要望など踏まえて道路とか、橋梁とかを計画的に整備しているというお話でした。この橋や道路の長寿命化のために日常的な点検やメンテナンスなど維持管理が重要となってくるわけですし、特に橋なんかは素人が見てもわかりにくいところが多いにあると思うんです。その中でも今、実際に町内でもこの橋は危なげなという話は出ています。「この橋は危ないけ通らんようにするんじゃがついここを通過してしまうのは、こわごとと通りよるんだよ」という話も聞きますので、あと道についてもまだ救急車、ああいう救急車両、消防車とかそういったものがなかなか入りにくいところもまだ数々残っております。そのあたりも考えながら、この長寿命化のために土木作業員というか、技術員が点検をしていく必要があると思います。そういった維持管理者が平生町にもいらっしゃるのかどうか。またその育成と組織の整備といいますか、そういったものはどうなっているのか、県のサポート事業もあるのではないかと思います。先進事例を調べていますと、結構県のサポートを受けているというところもありますから、そういったものがどうしているのか、また橋梁、点検してそれをデータベース化はして、する予定があるのかどうか、そのあたりをよろしくお願いいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 建設課長のほうから答弁をいたします。

議長（福田 洋明君） 洲山建設課長。

建設課長（洲山 和久君） それでは、今の御質問についてお答えしたいと思います。

まず、県のスキルアップ事業でございます。これは県による橋梁点検の技術研修というのが毎年ございます。これにつきましては、積極的に参加しております。それで研修の内容ですが、老朽化した橋梁の点検の仕方、それとか現地のほうへ行って目視で橋梁、老朽化の状況を見ております。言われたように、今の技術的に当然建築課の職員の資格取得状況については1級土木施工管理技師これが2名、そして2級土木施工管理技師これが2名、これ建築士も別に1級、2級というふうでございます。橋梁の設計になると、果たして1級土木施工管理技師で設計できるのかどうかというのが非常に難しくなるんじゃないかと思います。当然委託をしていくようになるんじゃないかというふうなことで、今は思っております。当然、長寿命化修繕計画策定につきまし

てはデータベース化で、データベースを整理してまいりたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

議員（ 8 番 細田留美子さん） 公共インフラの整備は本当に重要なこれからの行政の課題となってくると思います。先ほど、橋のかけかえなど設計できるかどうかという委託になるんじゃないかというお話もございましたけれど、こういったことを隣接市町と一緒に取り組むという、広域で取り組むというところもあるというふうに聞いています。あと、県のほうと協力しながら、そういったところを県のほうに委託する、そういったことも聞いておりますので、それについてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。広域的に取り組むということです。

それから、長寿命化計画はつくったものの予算が確保できないというのでは困りますので、実施可能な計画づくりをもちろん考えていらっしゃると思いますが、広域で取り組むとそれだけ費用対効果も上がりますので、そういったお考えはないのかを最後の質問としたいと思います。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 建設課長のほうから答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 洲山建設課長。

建設課長（洲山 和久君） この長寿命化修繕計画につきましては、田布施町につきましては約 130 橋あって、すべてもう修繕計画 22 年度で取り組んでいるそうでございます。これにつきましては、平成 25 年度までにこの計画をつくり上げていかなければ、県の国の補助に乗っていかれないということで、当然その最低金額というのがございますけど、一応 25 年度までは策定をするということで、県と広域的にということではなくて、当然町単独という形になるんじゃないかならうかと思っております。以上です。

議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

議員（ 8 番 細田留美子さん） それでは、次に町内の環境美化の取り組みについて質問いたします。

御存じのように平生町民憲章の第 1 番目に自然を大切に環境を整え、美しい町をつくり出すという項があります。町内の環境美化や環境保全は、住んでいてよかったと思えるまちづくりには欠かせない取り組みです。しかし、現実には道端や公園、池や川のほとりなど公共空間へのごみのポイ捨てや山の中など人目につきにくい場所への不法投棄は依然としてあとを立ちません。町でもフラワーベルト事業や花いっぱいコンクール、環境パトロールなど取り組んでおられるところですが、環境美化に取り組まれていることで、その現状分析と課題があればお聞かせください。

次に、平成 13 年度まで環境衛生推進協議会を中心に、地域ぐるみで一斉清掃が行われていました。年に 1 度ですけど行われていました。中止に至った理由と現在の環推さんの活動をお尋ねいたします。

また、曾根地区のように地域ぐるみで環境美化に取り組まれているところがあります。一斉清掃は一応中止されたんですけど、曾根はそのまま続けておられます。曾根以外に取り組まれている地域があればお聞かせください。

以上、町内の環境美化の取り組みの分析と課題、一斉清掃が中止となった理由と環推さんの現在の活動、地域で自主的に取り組まれている事例を質問いたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 環境美化の取り組みの現状と課題ということで、まず現状で取り組んでいる取り組みについて、それと課題、それから環推、環境衛生推進協議会の動きと地域活動の取り組みということになるかと思います。

まず、環境美化の取り組みですが、1つは環境パトロールはこれ平成11年度から実施をいたしております、週1回毎週水曜日に実施をしております、この事業が定着したということもあって一斉清掃の、平成14年度から廃止をしているんですが、そのほか理由もありますけれども、これが一つの大きな要因になっていることは事実ですが、どうもいつも同じところに不法投棄といいますが、投棄されているところもありますので、これからの課題とすれば監視体制が必要になってくるのかなということも今思っているところです。今不法投棄の監視員については、今県が町に1名委託をしてホットラインで報告をしてもらおうというシステムになっているんですが、1名の方が現在委嘱をされておるといった状況です。

それから、フラワーベルトの環境美化、植栽事業によって環境美化が続けられております。平成12年度からこの事業を行って、今は毎年春と秋の2回植栽事業を実施をいたしておりますが、最近では中学生もたくさん参加をしてくれております、この意識がかなり広がってきているのではないかと考えております。ただ、維持管理の部分でかなりいろんな老人クラブ等をお願いをしている部分もあって、高齢者化が進んでおります。特にまた、そしてまた今年の夏のような暑い日が続くということになると、なかなか維持管理に苦労されるということで、この辺のあり方についても十分これから検討していかなければいけない課題だというふうに受けとめております。

あとは、町としてはいろんな広報の活動、不法投棄の禁止、野焼きの禁止等々、広報やお知らせ版等を通じて皆さんをお願いをしております。いろんな苦情の件数はやっぱりこの不法投棄と野焼きが上位を占めておりますので、しっかり事あるごとにまた周知をしていきたいというふうに思っております。それと、自治会の活動の支援の一環として町としてもいろんな清掃活動等についても支援をさせていただいておるといった状況です。

それから、環境衛生推進協議会でございますが、これもこの会は昭和40年にスタートしてあるわけでございます。活動内容は御承知のとおりでございます、もう最近では地球温暖化対策

の分野まで緑のカーテンの普及等にも取り組んでおられるということで、かなり意識的には取り組みが進んできているのかなというふうに思いますけれども、地域組織といいますが、ありましたようにそれぞれ以前はきれいな平生を育てる会、住みよい大野を育てる会、美しい曾根を育てる会、美しい佐賀を育てる会、それぞれあったわけですが、今現在は活動しているのは美しい曾根を育てる会ということで、御指摘のように地区の一斉清掃等が実施をされているということで、それぞれ地域のまとまりといいますが、そういうものが現実に取り組みが進められているという状況でございます。

こういう形での地域組織といいますが、地域のお互いの連帯感というものを大事にしながら取り組みがされているというのは、非常に大切なことだというふうに思っております。町内の一斉清掃についても、先ほど言いましたように平成13年度までは町内で一斉清掃をやってまいりました。ただ、環境パトロールを始めたこともありますし、かなり意識的な啓発が図られたこともあるんですが、かなり家庭から回収ごみ、この環境パトロールで回収するごみの中にも家庭から出された缶や瓶等がかなり見受けられるというようなことで、事業を廃止した経緯もございます。環境パトロールじゃなしに、この一斉清掃のときに家庭から出されたものを一緒に回収するというようなことで、この辺についてはそれぞれのやっぱり意識の問題だというふうに思いますけれども、主体的に環境美化に取り組まれる自治会への支援というのを中心にこれからやっていこうということで、今まで取り組みを進めております。

ただ、今回もこの前の地域でいろいろ懇談会もしましたが、そのときも一斉清掃をやったかどうかというような話も出されておりました。したがって、ごみが多い少ないということだけの問題ではなしに、地域ぐるみでこういう取り組みをやるという、まさにきずなづくりといいますが、そう意味でのこの取り組みの意義といいますが、そういうものもあるのかなという気もしますので、ちょうど来年度がこの、やめてちょうど10年になろうかと思っております。1つの節目にもなりますので、十分その辺についてもしっかり検討して、また皆さんの御意見等も十分踏まえて対応を考えていきたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

議員（8番 細田留美子さん） いろいろ取り組まれておられるようで、今の中でちょっと抜けていたと思われるのが、地域の力発揮事業で天池はすごくきれいになっていますよね。見ているともう本当気分がよくて、本当に光輝く平生町にしたいなと思っておりますけれども、片や八海ため池に目を移しますと、これまた不法のごみ投棄が多くて汚れてます。片や地域で取り組んでいっちゃって、片や八海ため池のほうはなかなか地域での取り組みが難しい、そういった課題もあると思います。

今、町長がおっしゃったように、住民と協働していく、そういった協働していくためにはまず



地域のきずなをつくらないといけない。そのきずなをつくるためにも、例えば一斉清掃とかそういったものをツールに使いながら自治会で取り組む、本当自治会ですので、文字通り自治できるような力をつけていかないといけない。そういった力をつけるという方向性、誘導をもって町の行政側も誘導するような政策に持っていったらと思っております。そういった中で、一斉清掃も考えられたらと思えますのと、それから各市町、隣接の田布施、光、柳井なんかを調べてみますと、特に今田布施が一生懸命この環境美化、美しいまちづくりのためにということで、環境美化をしております。環境美化ボランティアの活動の推進だったり、それから町内一斉清掃だったり、それから花壇とかは花いっぱいコンクールだったりするんですけど、その中で町内一斉清掃の取り組みは5月の第2日曜日にやられているんですけど、これは活動内容としては排水路、河川、道路、公園等の公共施設の土砂、ごみ類等の取り除き収集、雑草等の除草、草刈り、軽微な補修及び収集物の処理となっております。今まで平生町でやっていた缶拾いは缶拾いごみ拾いだったんですけど、できれば雑草等草刈り等ができれば、またもっと平生町の中がきれいになるのではないかなと思えますし、この環境美化ボランティアの活動というのは、役場の近くのハミングロードなんかを町民の力を借りてきれいにしている、そういったこともしておられます。これが毎月第4日曜日午前8時から1時間程度やられております。こういったものも参考にされながら、もう一度一斉清掃のことを考えていただけたらと思えます。こういった環境ボランティアに対する意識というのはどういうふうに、町長さんはお持ちでしょうか、お願いいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 環境ボランティアといいますが、今でもいろんなそれぞれ御指摘ありましたように地域で主体的、自主的に取り組んでいただいて、環境美化に取り組んでいただいているケースはいろんな地域でいろんな形であります。それを、1つの組織としてボランティアの会みたいな格好でやるかやらないかというのは別にしても、そういう潜在的なこの地域にある力をしっかり引き出していく誘導していくといえますか、こういう施策というのは必要だろうと思えます。特に先ほども言いましたが、曾根あたりでの取り組みについては、まさに環境ボランティアの取り組みだろうというふうに思います。そういう地域を本当によくしていこう、明るくしていこう、住みよくしていこうという取り組みについては、本当に地域ぐるみで取り組んでいく大きな価値があるというふうに思っておりますので、先ほど話がありましたように、地域の力発揮事業のときもそういうかなり意識的に、そういう取り組みについても町として支援をして、バックアップしていこうと。やっぱり前提はまずみんなと一緒にやっていこうという、そういう皆さんの意思といえますか、そういうものを町としては支援をしていくという格好でこれからもやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

議員（８番 細田留美子さん） 今曾根の例がございましたけど、本当に曾根は中学校もそれから企業も巻き込んで地域ぐるみの一斉清掃に取り組んでおられます。資金面を企業から仰ぎ、それから協力面を中学校から仰ぐというような形で、非常にうまくいっている例ですね。本当の誇りを持ってこの活動に取り組んでいらっしゃるって、頭の下がる思いでございます。こういったモデル地区を町内にしっかり知らせて、それを啓発活動に使われるというのも１つの方法かと思えますけど、そういったことは考えておられるかどうか、最後に質問いたしまして、私の質問を終わります。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 先進的な事例といえますか、そういう地域でもそうやって頑張っておられることについては、いろんなまた機会を見てそれぞれ周知をしながら、いいことはみんなでまねをしながらやっていけるような条件づくりといえますか、そういう啓発についても取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） これをもって一般質問を終了いたします。

議長（福田 洋明君） 次に、行政報告に対する質疑はありませか。河藤泰明議員。

議員（１番 河藤 泰明君） 行政報告の中で、行政協力員会議のお話がありましたが、執行部の方、１週間くらいかけて夜間の時間大変だったと思います。そこに来てくださった協力員の方たちも忙しい中、大変な忙しい時間に来てくださって本当感謝したいと思います。そこで、たくさんの意見や情報が行政側からしたら得られたと思うんですけども、その御意見や情報はどのように今後処理されていくのか、教えてください。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総務課長が答弁をいたします。

議長（福田 洋明君） 吉賀総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（吉賀 康宏君） ただいまの御質問でございますが、秋の会議は先ほど町長申しましたとおり、皆様方の半年、自治会の会長でもございますし、行政協力員様ということでございますので、いろんな地域での御意見とかをひざを交えて情報交換をさせていただく場ということで開催をさせていただきました。内容についてはいろんな御意見、特に自治会の中の道打ちがやっぱり少子高齢化によってなかなか難しいとか、こちらから情報提供させていただいた今の火災警報器のそういった内容のこととか、またいろいろな要望等やっているが、この要望についてのまだ返答がないとか、いろいろな御意見がございました。

先ほどからの御質問でございますが、こういった処理をしておるかということにつきましても、これも先ほど町長申しましたとおり、やれるものは即座に課のほうで対応させていただいて、即

座に行政協力員のほうに御連絡なり御相談をさせていただいた事例もございます。

また、課題となりまして今後取り組んでいかなくちゃいけないというようなものにつきまして、引き続き情報提供をしていただいた行政協力員様のほうに御返答させていただいて、対応をさせていただいたものもございます。いろんなケースございますので、いろんな処理の仕方がございますが、まずその会議録は即座にこちらのほうで、会議録をペーパーにいたしまして、それぞれの行政協力員さんのほうに早急に通知といいますか、御配布をさせていただいて、内容のものについてはお互いに確認をさせていただきながら、取り組んでおりますので、こういったことで対応をさせていただいた状況ではございます。

先ほど言いましたように、できるものは即座に対応するものもございますし、懸案事項として今後に取り組んでいかなくちゃいけないものにつきましても、引き続き連携して取り組んでいくような体制で今進めておるところでございます。以上でございます。

議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

議員（1番 河藤 泰明君） お答えいただきまして、ありがとうございます。各課とも同じような処理、対応していただいていると思うんですけども、僕の勘違いかもしれないんですけど、出れるときは参加させてもらっているんですけど、毎回同じような内容の御質問とか御意見が本当多いと感じたんです。ちょっと勘違いかもしれないんですけども、今日の一般質問の中でも平岡議員の西浜線、町道西浜線あれも僕が議員にならせてもらって最初くらいの多分一般質問で吉國議員がされた一般質問とほぼ一緒じゃないかと思うんですね。これもちょっと勘違いかもしれないですけど、やっぱり言ってこられる方、意見していただける方というのは本当に自分のことじゃのうて、地域のことを思うて、地域の皆さんの気持ちを受けて参加して発言されていますので、行政協力員会議から帰られて「言うちょっとど、ほんで町はこうやってくれるけえの」って言うたけど、来年もまた同じことになっちゃうよということをよう聞くからですね。僕の本当勘違いかもしれないんで、もう一度よくよく精査していただければと思います。

あと2点なんですけど、保育園のあり方、あと耐震化。保育園は今いろいろ国のほうでもまだ決めかねている、方向性が定まっていないというところで難しいとこだと思うんですけども、平生町として町長のお考えですね、保育園をどういう保育園にしたいか。あと耐震化、特に僕が思うのはこの本庁、今地震が来たら執行部の皆さんはみんなぺちゃんこになると思うんです。この本庁の耐震化、これ耐えられないだろうというのは恐らく12年前に見てもこれ地震が来たらやばいだろうなと思われたと町長思うんです。せっかく今回4期目御当選されて、4期目が始まりますので、そういった部分、平生町の町民に対してそういった課題をどうしていきたいとか、発言する場が少なかったんじゃないかと思います。この場で、もしよければ、思いがあれば教えていただければと思います。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 保育園の話ですが、これはけさも話をしましたけれども、子育て、子供の健全育成そのものの対策、あるいはまた保育サービスをしっかりしていきながら、保育環境にいい影響を与えるように最大限の努力をしていかなければいけないというふうに思っております。これから、今いろんなお父さん、お母さん方の就労形態というのが以前と大分変わってまいりましたから、子育てと仕事の両立支援、こういうものもしっかり柱に据えて子育て支援をやっていくと。その前の保育のニーズというのがたくさん今出ておりますから、十分その辺についても弾力的に対応していけるような保育体制をつくっていきたいということを一つの大きな目標に掲げて、今いろいろ検討を進めさせていただいておるということであります。

それから、耐震化の関係でこの本庁のあり方について、以前ちょうど合併の前の議論のときに、いろいろ将来どうしていくのかというような協議もした経緯もございますけれども、少し状況を見て判断をしていこうということで、今日に至っております。したがって、これからの広域圏の動向等も注視をしながら、あるいはまたこの全体の流れというものも判断をしていきながら、きょうも申し上げましたように公共施設の施設整備という一つの、公共施設というのは当然こういう役所も含めてに、なってくるわけでございますけれども、この辺についてはやっぱりその辺の状況を見ながら判断をしていかざるを得ないというふうに思っております。今すぐ対応することにはなかなかならんというふうに思っておりますが、将来的にこのかなり老朽化しておることはもう間違いありませんので、この辺の公共施設整備の一環としてこの役場庁舎をどう位置づけていくかということが一つの大きな課題だというふうに受けとめております。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって行政報告に対する質疑を終了いたします。

次に、提出議案に対する質疑に入ります。分割して質疑を行います。まず、議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算から、議案第8号平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算までの件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 国民健康保険事業勘定について質問をいたします。

全体を見ますと、いわゆる国保税、保険料が約8%減ってきておると。そして医療費は約8%ふえていると、こういう状況でお金がないから基金を取り崩して財政のつじつまが合っているという状況になっておると思うんです。これから先、この保険についての見通しをちょっと聞いておきたいのと、これだけの差が出ると、提案理由の説明でもしたように町長も特徴的な方向として分析をして触れておいていただくと私どももわかりやすいかなと思うんですが、そういったこ

とについてちょっとお考えを聞いておく。この事業自身は大変な事態にこれから先なっていくだろうと思うんです。もう保険税収入がどんどんふえるという人口構成ではありませんし、医療費はこの調子でふえていくと思うんですね。この事業制度全体の見通しも厳しいものになってくると思うんですが、これについてお考えをちょっとお伺いしておきたいと思います。以上です。

議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。午後2時5分から再開いたします。

午後1時48分休憩

午後2時05分再開

議長（福田 洋明君） 再開いたします。山田町長。

町長（山田 健一君） 国保の特別会計に関連をして、将来どういうふうを考えていくのかという運営の基本的な考え方について、今御質問をいただきました。御指摘のように、歳出といたしますが、保険給付費は療養諸費それから高額療養費等についてかなりどんどんこっちは伸びてくると。一方で、けさも指摘をさせていただきましたけれども、一般被保険者の国民健康保険税については、景気低迷などにより所得割の減少が著しく大幅な減額をいたすものであります。ということで、率直に言ってこれからこういう経済状況の中で、だんだん将来改善をされていくというなかなか楽観的な見通しには立てない状況の中で、これからの国保の運営というのは大変大きな町村にとっても課題になってくると思います。

今、後期高齢者医療の見直し問題も国のほうでいろいろ議論されておりますように、国保のあり方についても将来的には広域で、県で運営をしていただくというような形に、流れとしては恐らく議論としていくんだらうというふうに思いますが、町としてもできるだけこの基金等を含めてやりくりをしながら今やっております、今年も相当厳しい運営をこれからはしていかなきゃいけないだらうというふうに思いますが、本当にこの国県に頼る部分も相当出てくるというふうに思いますので、十分これからその辺の動向等も、医療費等についてもまだ今年度わかりませんが、しっかりそこら辺の情報収集をしながら、現状を踏まえて対応策をこれから考えていきたいというふうに思っております。いずれにしてもこれは本当に今回これで16億円の今予算になっているわけですから、特別会計としても大変大きな会計ですから、十分その辺を踏まえて我々も対応していかなきゃいけないというふうに思っております。

もうちょっと、提案理由でその辺については踏み込んだ表現がほしかったということであったかと思いますが、その辺については十分これからは触れていきたいというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 今、答弁いただきましたけど、入りと出の差がだんだん大きくなって基金から繰り入れるということ、基金もいつまでもあるわけではないですから、これが

どれだけ続くかという分析が当然必要になってくると思うんですよね。8%、8%ですよ。そういう点、お互い議会も含めて危機感を持たないとこの制度自身が成り立っていかなくなるのではないかということ。早期に広域化の取り組みは進めていかないと、こんな小さい町で保険料を値上げしてやっていけないわけですから、そういった取り組みを、積極的な取り組みが必要だと思います。いずれ、いろんな議会とも行政ともちょっと歩調を合わせながら、この問題に取り組んでいく深刻な事態だと思いますので、これから先、いろいろな分析をした報告をよろしくお願いいたします。

議長（福田 洋明君） 答弁はいいですか。ほかに質疑はありませんか。 淵上正博議員。

議員（6番 淵上 正博君） ちょっと後期高齢者医療保険料のところでもちょっとお聞きをしたいんですが、特別徴収保険料、マイナスが1,070万円、普通徴収保険料がプラスの560万円とこのようになっておりますが、特別徴収保険料そのものはこれは年金から引かれるわけですよね。これ不景気・景気にどれだけ関係があるんか、僕はようわからんのですが、これはこの普通徴収保険料とかみ合いがあるんじゃないと思うんで、その変のところはどうなるんか、ちょっと説明をお願いをいたしたいというふうに思います。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 町民課長のほうが答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 安村町民課長。

町民課長（安村 和之君） それではお答えします。後期高齢の保険料につきましては、山口県の、県の広域連合が当初予算につきましては県の一定割合で算出してきます。町の実態とは違いまして、これで予算で組んでくれという方向で指示がございまして、今回これを町の実情にあわせて補正をしたものでございまして、当初が、特別徴収の割合が73%と県は見込んでおったんですが、実質的には68%ということで、課税所得の減も若干あるとは思いますが、主な原因としましては県の見込みと町の見込みが違っておるということでございます。

議長（福田 洋明君） 淵上正博議員。

議員（6番 淵上 正博君） それともう1個質問をしたんですが、普通徴収保険料がプラスになっちょるんとの関係はどうなんかいことをお願いをいたします。

議長（福田 洋明君） 安村町民課長。

町民課長（安村 和之君） どうも済みませんでした。当初の見込みより普通はふえておると、割合が。それで、500万円ふえておるという状況でございます。パーセントが、当初の割合が26.8%、県が示したパーセントが。それで実質が31.75%、こういう割合になっています。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例及び議案第10号平生町育英基金条例の一部を改正する条例の件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号第四次平生町総合計画基本構想の策定について及び議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） 第四次総合計画についてお伺いをしたいと思います。

基本構想の冒頭、目的にありますように、町の将来像を描き、それからその将来像に向かって行政と町民がいかに一丸となってその実現に向かって努力していくということは大変重要なことだというふうに私も思います。

町長はこの総合計画を施政の重要な柱としてお考えのようなので、本日はあえて質問させていただきたいというふうに思います。本基本構想で述べなくてはならないことは、将来の町のあるべき姿と今の現実との乖離をどうやってこの10年間で埋めていくかということだろうというふうに思います。ただし、このときに重要なことは確たる裏づけはないにせよ、財源をどうするかといったようなめどについて言及しておくべきだというふうに私思っております。そういう意味で、ぜひともその辺の町長の心構えといいますか、意気込みといいますか、をお話いただければというふうに思います。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 基本構想に伴って、もう一つそのあと基本計画を策定をいたしておりますが、これはもう今までも御説明をさせていただいておりますように、前期、後期と分けていきたいと。ついては、いわゆる前期の計画についても一つの数値目標を設定をして対応していくと。同時に財政的な裏づけも含めて考えていきたいということも申し上げております。その辺についての内容について総合政策課長の角田課長のほうから説明させていただきます。

議長（福田 洋明君） 角田総合政策課長。

総合政策課長（角田 光弘君） それでは、お答えさせていただきます。

基本構想に関連しまして、計画の実現性を高めるために財源についても言及すべきであるという御質問でございました。御案内のとおり、当然この計画を作成いたしまして、絵にかいたもちに終わってはいけませんので、財源については確たるものを当然、財源計画については確たるものをつくっていくというのが基本でございます。

まず、基本構想といいますのは住民と行政が一体となって目指す町の将来像ということで、大

きく町が目指すこういう町にしたい、特に町民憲章にうたっていますような、そういう基本理念を実現するために示すものが基本構想であります。その基本構想の下の計画として基本計画がございまして、その基本計画の中で今回は前期・後期、2つに分けますけれども、前期5年間におけます財政計画につきましては、当然つくっていくようには現在準備をしているところでございます。さらに、基本計画の下の下部計画に実施計画がございまして、実施計画は基本計画に示されました施策を年度ごとに具現化していくものでございまして、毎年度の予算編成の指針となるものでございます。計画期間は3年ということで、毎年ローリングをしながら対応していくということでございますが、当然実施計画になりますと、その当然財源的な裏づけが必要となりますので、まず基本計画で5年間の財政計画について作成し、それに基づいて実施計画においてより具体的な財源めどを立てながら進めていくとそういうふうを考えているところでございます。以上です。

議長（福田 洋明君） 田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） 今お答えは、各年度ごとに各事業目標を定めて、それに必要な財源を年度ごとにひねり出していくと。こういうふうを受けとめました。ただ、財源という、大きな財源として町長がよく言われます持続的な安定的な財源ということが、実は私必要なんだろうと思うんですよ。年度ごとに考えていくということではなくて、継続的に収入が見込めるような財源をつくり出していくと、こういうことが私必要なんではないかというふうに思います。

ですから、せっかく長期計画でございまして、10年間で何をやっていくんだと、例えば企業誘致をやっていくんだと。企業誘致はたしかこの基本計画の中に後ろのほうにありますけれども、企業誘致というだけでは言葉だけでは何をやるかはようわからんと。したがって、どういう戦略を持って企業誘致をやっていくんだといったところまでちょっと踏み込んで、私は記載すべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 御指摘のように、財源確保の必要性というのは当然だと思います。それがベースになって、持続可能な行財政が進展できる。それを確保していく手段というのは、今置かれておる地方自治体の財源の恒久的財源、これも地方交付税を含めて年々国の動向に左右されておるとい状況の中で、毎年財源確保対策を今とっております。その中で今も申し上げましたように、財源確保の見通しというのは、今言いましたように毎年やる予算の場合の実施計画に基づくものと、基本計画5年間というのを今からやりますから、これについては中期的なある意味では財政計画という形になると思います。その辺は今から、今申し上げましたように策定をさせていただくと。

企業誘致等についても、具体的にどういう形でやっていくのか、やり方がいろいろあると思



ますし、そんなに簡単にどこか企業呼んできて、今言われているような財源確保につなげていくことができるのかと、むしろ今いろんな企業誘致やるなら中長期的な目で財源の確保をしていくということでない、短期的にはむしろ町がいろんな優遇措置をしていかなきゃいけないということですから、この辺も十分兼ね合わせて企業誘致のあり方等についても考えていきたいというふうに思っております。その辺も十分念頭にありますので御承知おきをいただきたいと思ます。議長（福田 洋明君） 田中稔議員。

議員（5番 田中 稔君） 私が申し上げましたのは、短期的な財源をどうするかということではなくて、むしろ今町長がおっしゃいましたように、長期的な目で見て、例えば企業誘致にしたってこれは1年や2年でできるものではないと思ます。したがって、どういう戦略でどういう業種の企業を引っ張ってくるんだと、戦略が重要だと思うんですよ。特に、これ企業誘致というのは、御承知のようにどこの市町村も考えていることですよね。いってみますと競争をやっていかなきゃいけないんです。市町村と、ほかの市町村と競争をやっていかなきゃいけない。だから、そこには戦略が要るわけですよね。どういう戦略でもって引っ張ってくるといったようなことが必要なんじゃないかというふうに思ます。そこに出てくるのが、私が再三再四申し上げます原発というのは一つの有利な条件ではなかろうかというふうに思っております。ぜひ、御一考いただければというふうに思ます。町長、御意見よろしくお願ひします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 原子力にかかわる交付金については、当然念頭にあるわけでありすが、それを前提に今、我々が計画を組み立てていくということには、現時点ではならないということでございます。したがって、そういうものも当然念頭に置きながらこれからの財政運営というのは考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。河藤泰明議員。

議員（1番 河藤 泰明君） 1年前の一般質問の僕この総合計画について質問させてもらったんですけど、そのときにやっぱり読んでわくわくするものにしてほしいというふうにお願ひをしたと思うんです。それで、わくわくでいいことばかりじゃやっぱりないと思うんです。その裏には、現在の財政状況なんか見てもやっぱりそれぞれのいろんな負担や痛み、そういうものを理解した上でも、なおわくわくして町民みんながよし一緒に頑張っていくぞという気分にしてもらうための、これが一番の大もと・根幹になるものだと思うんです。そのために、平生町、法律に書いてあるから、あらあらやらんにゃいけんという部分があるとは思うんですけど、それにつけ加えて平生町独自の工夫やいろいろ考えてやられたことがあれば、教えていただきたいと思ます。お願ひします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総合政策課長が答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 角田総合政策課長。

総合政策課長（角田 光弘君） それではお答えいたしたいと思います。

基本構想に関連しまして、町民にとってわくわくするような計画であってほしいとそういうもので、法律の規定に基づく策定のみならず町で工夫していることがあればということでございますが、御案内のとおり総合計画基本構想につきましては、申し上げましたように地方自治法第2条第4項の規定に基づく策定義務が現在まだ残っております。まずそれに基づいて策定するということがありますが、これ以外といたしましては何より、これから平生町のあるべき姿を描き、町民の皆様にお示しして、町民憲章に定めております基本理念ですね。「明るく住みよいまちづくり」、これを推進するための指針を明らかにする、そういう大きな目標がございます。当然、それに向かってまちづくりを進めていくということでございます。今回は、将来像の中に「きずな」という言葉を使っておりますが、今後10年間における大変大きなキーワードであると思います。やはり、地域コミュニティなどのつながりなんかが少なくなっている状況で、やはり助け合い、支え合い、そういう連帯感、そういうものを「きずな」という言葉であらわし、人や町が元気であってほしい、そういう平生であってほしいという思いを込めまして、今回の将来像を定めております。そういうところが今回、町の工夫といえますか、そういう思いを持ってつくったというところでございます。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって提出議案に対する質疑を終了いたします。

ここで、日程の変更についてお諮りいたします。一般質問、行政報告及び提出議案に対する質疑が終了いたしましたので、12月15日の本会議は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更することに決しました。したがって、本日の議事日程に、日程第18委員会付託を追加いたします。

#### 日程第18．委員会付託

議長（福田 洋明君） 日程第18、お諮りいたします。議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算から、議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件については、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配布の付託表のと

おり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第12号までの件については、各常任委員会に付託することに決しました。

・ ・

議長（福田 洋明君） 本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、12月21日午前10時から開会いたします。

午後2時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 細 田 留美子

署名議員 柳 井 靖 雄

平成22年 第6回(定例)平生町議会会議録(第2日)

平成22年12月21日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年12月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算
- 日程第3 議案第2号 平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第4 議案第3号 平成22年度平生町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 議案第4号 平成22年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第6 議案第5号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第7 議案第6号 平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第7号 平成22年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第9 議案第8号 平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第9号 平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例
- 日程第11 議案第10号 平生町育英基金条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第11号 第四次平生町総合計画基本構想の策定について
- 日程第13 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第14 意見書案第1号 福祉医療費助成制度を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書
- 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

本日の会議に付した事件

- 日程第2 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算
- 日程第3 議案第2号 平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第4 議案第3号 平成22年度平生町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 議案第4号 平成22年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第6 議案第5号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第7 議案第6号 平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第8 議案第7号 平成22年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第9 議案第8号 平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

- 日程第10 議案第9号 平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例  
 日程第11 議案第10号 平生町育英基金条例の一部を改正する条例  
 日程第12 議案第11号 第四次平生町総合計画基本構想の策定について  
 日程第13 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について  
 日程第14 意見書案第1号 福祉医療費助成制度を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書  
 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

出席議員（11名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 河藤 泰明君  | 2番 大井 哲也君  |
| 3番 岩本ひろ子さん | 5番 田中 稔君   |
| 6番 淵上 正博君  | 7番 藤村 政嗣君  |
| 8番 細田留美子さん | 9番 柳井 靖雄君  |
| 11番 平岡 正一君 | 12番 河内山宏充君 |
| 13番 福田 洋明君 |            |

欠席議員（1名）

- 10番 吉國 茂君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 局長 藤田 衛君                      書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

- |                        |        |             |        |
|------------------------|--------|-------------|--------|
| 町長 .....               | 山田 健一君 | 副町長 .....   | 佐竹 秀道君 |
| 教育長 .....              | 高木 哲夫君 | 会計管理者 ..... | 岩見 求嗣君 |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ..... |        |             | 吉賀 康宏君 |
| 総合政策課長 .....           | 角田 光弘君 | 町民課長 .....  | 安村 和之君 |
| 税務課長兼徴収対策室長 .....      |        |             | 弘中 賢治君 |
| 健康福祉課長 .....           |        |             | 河野 孝之君 |
| 経済課長兼農業委員会事務局長 .....   |        |             | 中本 羊次君 |

建設課長 ..... 洲山 和久君 佐賀出張所長 ..... 山本 俊明君  
学校教育課長 ..... 福本 達弥君 社会教育課長 ..... 木谷 巖君

午前10時00分開議

議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、平岡正一議員、河内山宏充議員を指名いたします。

日程第2．議案第1号

日程第3．議案第2号

日程第4．議案第3号

日程第5．議案第4号

日程第6．議案第5号

日程第7．議案第6号

日程第8．議案第7号

日程第9．議案第8号

日程第10．議案第9号

日程第11．議案第10号

日程第12．議案第11号

日程第13．議案第12号

議長（福田 洋明君） 日程第2、議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算から日程第13、議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまでの件を一括議題といたします。

本件に関し、12月14日の本会議において、関係常任委員会に付託いたしました議案につき、委員長の報告を求めます。柳井靖雄産業文教常任委員長。

産業文教常任委員長（柳井 靖雄君） 産業文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

平成22年12月14日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第1号中歳

出のうち平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第10号及び議案第11号中平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、以下「所管事項」と言わせていただきます。につきまして、12月16日、委員会室において町長以下、所管課職員の出席を得て慎重に審議いたしました。その結果と主だった審議経過を報告させていただきます。

まず、採決の結果から申し上げます。議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第10号については、全会一致で承認することにいたしました。

また、議案第1号中所管事項及び議案第11号中所管事項については、賛成多数で承認することにいたしました。

次に、それぞれの主だった審議経過を報告いたします。

議案第1号について、初めに、執行部から、体育館倉庫の建替工事に伴う市町村振興協会からの助成については内示を受けているが、金額が確定した後、3月定例会に補正予算の上程を予定していること、また、学校建設費の平生小外構等整備の工事内容について補足説明を受け質疑に入りました。

林業事業費では、林道大星尾国線伐木委託料はどのような事業かとの質問に対し、林道大星尾国線の木が茂っており交通に不便をきたすことから、伐木するもので、緊急雇用創出事業を活用し、6名の作業員を10日間雇用するものであるとの説明を受けました。

また、委託先はシルバー人材センターを緊急雇用の対象としているのかとの質問に対し、広く見積もりを取りながら事業執行していきたいとの説明を受けました。

林業総務費では、有害獣防除柵等設置事業補助金について、防除柵等設置事業だけで十分な対策となっているのかとの質問に対し、町内の被害状況から見て、この事業だけで十分とは思っていない。来年度は、狩猟免許の助成や、わなの貸し出し等を検討しているとの説明がありました。

学校建設費では、平生小外構等整備の工事請負費について、駐車場を砕石敷にする理由は何かとの質問に対し、進入路を検討していることから、利用形態が確定していないためであるが、予算の範囲内で整備方法を検討したいとの説明を受けました。

阿多田交流館運営費では、備品購入費の展示用ショーケースには、寄贈という文字を入れるのかとの質問に対し、寄附された方の名前を記載したいとの説明を受けました。

議案第3号については、施設管理費の需用費の内容について質問があり、消耗品費については、仕切弁ボックスかさ上げ材を購入するもの。修繕料については、佐賀配水池および尾国ポンプ所の残留塩素自動測定装置の電極棒の取りかえ、佐賀配水池の塩素注入機の補修および水道管の漏水修理であるとの説明を受けました。

議案第4号については、下水道管理費の過誤納還付金の増額補正の理由は何かとの質問に対し、



漏水に伴う減免を実施したことによる還付金で、平生小および一般家庭等に要する費用であるとの説明を受けました。

議案第5号については、漁業集落排水施設管理費の公共ます設置工事の理由についての質問があり、新築予定によるものであるとの説明を受けました。

議案第10号については、質疑はありませんでした。

議案第11号中所管事項については、第四次平生町総合計画基本構想を承認すれば、基本計画の52項目の施策についても認めたとみられる。今後、52項目の施策についても議会と協議し決めていくのかとの質問があり、具体的な施策については、予算の審議の中で議会のチェックを受けることになる。製本までに御意見があればいただきたいとの説明を受けました。

以上が、産業文教常任委員会での付託を受けました議案の審議結果と経過であります。本会議におかれましても、本委員会の決定どおり承認いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

議長（福田 洋明君） 岩本ひろ子総務厚生常任副委員長。

総務厚生常任副委員長（岩本ひろ子さん） 本日、吉國委員長が欠席をされていますので、副委員長である私が委員長報告を申し上げます。総務厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

平成22年12月14日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第1号中歳入全般並びに歳出のうち平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、以下「所管事項」と言わせていただきます。議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第11号中平生町議会委員会条例第2条の規定に基づく所管事項、以下「所管事項」と言わせていただきます。及び議案第12号につきまして、12月17日、委員会室において、町長以下、所管課職員の出席を得て慎重に審議いたしました。その結果と主だった審議経過を報告させていただきます。

まず、採決の結果から申し上げます。議案第1号中所管事項、議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第11号中所管事項、及び議案第12号については、すべて全会一致で承認することにいたしました。

次に、それぞれの主だった審議経過を報告いたします。

まず、議案第1号中歳入全般について、質疑はありませんでした。

歳出については、総務費では、一般管理費について、共済費が減額となっている理由について質問があり、嘱託職員の増加による社会保険料の増額と、共済費負担金率の改定によるものとの説明を受けました。

民生費では、老人福祉総務費について、「認知症対応型共同生活介護施設整備事業」の補助金額と、財源内訳にある「地域介護・福祉空間整備交付金」の国庫補助金額とが同額であるが、事

業整備に対する国庫補助の割合はどのくらいなのかとの質問があり、民間の事業所の整備は約6,000万円を予定されているが、国の補助基準額の上限額を交付するとの説明がありました。

衛生費では、保健衛生費で、提案説明の中で、子宮頸がんなどのワクチン接種事業に伴い、接種対象者の抽出をするとのことであったが、予防接種事業の中で対象者の抽出をするのかとの質問があり、健康づくり推進事業費の委託料にある「健康管理システム改修事業」により、対象者の抽出や今後の管理をしていきたいとの説明がありました。

公債費では、減額の理由について質問があり、元金については、平成21年度の借換債の借入れを5月に行ったため、今年度の償還が11月の1回だけとなったことによるもの。利子は、21年度借入れ分の借入利率の確定によるものとの説明を受けました。

議案第2号では、被保険者第三者納付金の補正が計上されていないが、現状はどうなっているのかとの質問があり、第三者行為求償件数は、現在、ゼロ件であるとの説明を受けました。

議案第6号、議案第7号については、質疑はありませんでした。

議案第8号については、負担金の後期高齢者医療保険料が減額となる理由について質問があり、当初予算では、歳入の特別徴収保険料と普通徴収保険料を、広域連合が示した割合で予算組みをしているが、実績と見込みにより、負担金を減額するものであるとの説明を受けました。

議案第9号については、質疑はありませんでした。

議案第11号中所管事項では、人口指標において、定住人口の年齢構成比をどのように想定しているのかとの質問があり、少子化を食い止め、生産年齢人口の増加につながる施策により、転入人口もふやしていきたい。相対的に、年少人口・生産年齢人口・老年人口の割合がふえていくことが今後の流れと考えている。政策的には、子供を産み、育てやすい環境整備、少子化を少しでも食い止め、住み良さを実感できるまちづくりの推進で、生産年齢人口をふやしていく思いで、今回の定住人口を定めているとの説明がありました。

さらに、極端に人口減少が予測される地域については、対策を計画するうえで、人口指標の中で十分注意していかないといけないとの意見がありました。

議案第12号については、質疑はありませんでした。

以上が、総務厚生常任委員会での付託を受けました議案の審議結果と経過であります。本会議におかれましても、本委員会の決定どおり承認いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

議長（福田 洋明君） 以上で委員長報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入りますが、分割して採決をいたします。

まず、議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算の件を起立により採決いたします。

議案第1号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立多数であります。よって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成22年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算から議案第6号平成22年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算までの件を一括起立により採決いたします。

議案第2号から議案第6号までの件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第2号から議案第6号までの件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成22年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算の件を起立により採決いたします。

議案第7号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成22年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の件を起立により採決いたします。

議案第8号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立多数であります。よって、議案第 8 号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号平生町の条例整備に伴う特別措置に関する条例の件を起立により採決いたします。

議案第 9 号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第 9 号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号平生町育英基金条例の一部を改正する条例の件を起立により採決いたします。

議案第 10 号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第 10 号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号第四次平生町総合計画基本構想の策定についての件を起立により採決いたします。

議案第 11 号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立多数であります。よって、議案第 11 号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての件を起立により採決いたします。

議案第 12 号の件に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第 12 号の件は原案のとおり可決されました。

・ ・

#### 日程第14．意見書案第1号

議長（福田 洋明君） 日程第14、意見書案第1号福祉医療費助成制度を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。岩本ひろ子議員。

議員（3番 岩本ひろ子さん） それでは御提案いたしております、意見書案第1号福祉医療費助成制度を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書につきまして、御説明申し上げます。

この制度は、昭和48年から重度心身障害者、母子家庭、及び乳幼児を対象に経済的負担により受診が抑制されることがないように設けられた制度で、県と市町が助成をし、医療費を無料にしてきたものです。昨年山口県は、父子家庭も対象とする一方で、3歳未満の乳幼児を除き医療費の一部負担金の導入を行ってきたところであります。本町では、これまでと同様に患者の負担がないよう、県の負担分を肩代わりし、無料化を継続していますが、その影響額は、約900万から1,000万円と試算しており、依然として厳しい財政状況に有る中、現状のままでは、有料化に対する患者の不安は募るばかりであります。昨年5月に、県から出されたセーフティーネットは、外来の医療費負担が月2,000円を超えた場合に、その超えた金額を償還払いで補助するもので、現物給付方式とも矛盾することから、実態にあわない上、全く機能しておりません。

また、医療費負担について、がんや慢性疾患の患者さんは長い期間治療を続けることが必要ですが、高額療養費適用後においても高額な自己負担がかかるため、続けられずに中断する患者さんが多いことなど問題視されています。病気にかかりやすい人や経済力の弱い人たちが誰でも我慢をせずに医療が受けられるよう、安定した、継続性のある制度とするためには山口県と市町の共同事業として無料化に取り組むことが必要です。

よって、山口県並びに山口県議会におかれては、県民支援として定着してきた福祉医療費助成制度を元の無料化に戻すよう強く要望するものであります。

以上、福祉医療費を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書につきまして、今回5名の提出者を代表して、提案いたすものであります。議員の皆様方におかれましては、経過と趣旨を御理解の上、適切なる御判断を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより意見書案第1号福祉医療費助成制度を元に戻し、患者負担の無料化を求める意見書の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、意見書案第1号の件は原案のとおり可決されました。

・

#### 日程第15．常任委員会の閉会中の所管事務等の調査

議長（福田 洋明君） 日程第15、常任委員会の閉会中の所管事務等の調査の件を議題いたします。

会議規則第67条第1項の規定により、総務厚生常任委員長及び産業文教常任委員長からお手元に配布の文書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務厚生常任委員長及び産業文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

・

議長（福田 洋明君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年第6回平生町議会定例会を閉会いたします。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 平 岡 正 一

署名議員 河内山 宏 充